

港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

報告内容

港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）に掲載している事業の進捗状況（令和7年度末時点）を報告します。

1 生涯学習推進計画に掲載している事業数

92事業

※事業名等の詳細は別紙1のとおり

2 各事業の進捗

進捗管理票（別紙2及び参考資料）のとおり

(1) 年次計画・成果指標を記載している事業（別紙2）

取組の年次計画及び成果指標を掲載している事業について、令和7年度末における進捗を記載しています。

なお、事業の取組や成果の進捗は以下の区分で示しています。

a：後期3年間の目標を上回って達成する見込みである。
b：後期3年間の目標に到達する見込みである。
c：後期3年間の目標に到達するには、改善が必要である。
－：指標値を把握できない。

《進捗状況別事業数一覧》

進捗状況	a	b	c	－	計
事業数	2	1	0	0	3

(2) その他の事業（参考資料）

年次計画・成果指標を記載していない事業（別紙2以外の事業）について、令和7年度末における進捗を記載しています。

基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課
(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供	-	① 誰もが学べる機会の提供	40	国際化・文化芸術担当/生涯学習スポーツ振興課/障害者福祉課
	重点	② 生涯学習事業のオンライン配信の推進	41	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 情報化社会に対応できる学習活動の推進	41	生涯学習スポーツ振興課
	-	④ 港ユネスコ協会の支援	41	生涯学習スポーツ振興課
	-	⑤ いちよう学級事業の実施	41	障害者福祉課
	-	⑥ 障害者学習活動の支援	42	障害者福祉課
	-	⑦ 講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援	42	障害者福祉課
(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実	-	① 自主的な家庭教育学級の支援	43	生涯学習スポーツ振興課
	-	② PTAとの連携	43	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 青年期の学びの場の創出	43	生涯学習スポーツ振興課
	-	④ 放課GO→・放課GO→クラブの実施	44	各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課
	-	⑤ 青少年対策地区委員会の活動支援	44	各総合支所協働推進課/子ども若者支援課
	-	⑥ 母子保健健康教育の実施	44	健康推進課
	-	⑦ 子育て講座の開催	44	子ども家庭支援センター
	-	⑧ 平和青年団の派遣	44	人権・男女平等参画担当
	新規	⑨ 探究型学習発表会の実施	45	教育長室
	-	⑩ いじめ防止に関する講演会の開催	45	教育指導担当
	-	⑪ 消費者問題推進員の育成・支援	45	産業振興課
	-	⑫ 消費者教育の充実	45	産業振興課
	-	⑬ 区内産業を支える人材の育成	45	産業振興課
	-	⑭ 地域防災を担う人材の育成	45	防災課
	-	⑮ 防犯学習機会の提供	45	危機管理・生活安全担当
	-	⑯ 小・中学生の環境に関する自主研究の実施	46	地球温暖化対策担当
	-	⑰ あきる野環境学習の実施	46	地球温暖化対策担当
	-	⑱ エコプラザにおける環境学習の推進	46	地球温暖化対策担当
	-	⑲ 緑と生きもの観察会・調査会の開催	46	環境課
	新規	⑳ みなと芸術センター整備に向けたプレ事業	46	国際化・文化芸術担当

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課
(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実	-	㉑ 介護予防事業の実施	46	高齢者支援課
	-	㉒ 歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施	47	高齢者支援課
	-	㉓ こころの病気等の理解促進と正しい知識の普及・啓発	47	健康推進課
	-	㉔ 自殺予防のための情報提供と普及・啓発	47	健康推進課
(3) 多様な学習資源を生かした学びの場の提供	-	① 生涯学習出前講座の充実	48	生涯学習スポーツ振興課
	-	② 芝 BeeBee's プロジェクトの実施	48	芝地区総合支所協働推進課
	-	③ 親子でエコっとプロジェクトの実施	48	麻布地区総合支所まちづくり課
	-	④ ベイエリアみどりてつなぐプロジェクト	48	芝浦港南地区総合支所まちづくり課
	-	⑤ エコライフ・フェアMINATOの実施	48	地球温暖化対策担当
(4) 子どものときから主体的・持続的に学ぶ機会の提供	-	① トレジャー☆スクール～芝体験学習～における体験学習機会の創出	50	芝地区総合支所協働推進課
	-	② 探究型学習発表会の実施〔再掲〕	50	教育長室
	-	③ 地域学校協働活動を通じた子どもの学びの支援	50	生涯学習スポーツ振興課
	-	④ 他自治体との連携による子どもの学びの場の提供	51	各総合支所管理課/各総合支所協働推進課
	-	⑤ 親子でエコっとプロジェクトの実施〔再掲〕	51	地球温暖化対策担当
	-	⑥ 小・中学生の環境に関する自主研究の実施〔再掲〕	51	地球温暖化対策担当
	-	⑦ 生涯学習施設における子どもの学びの場の提供	51	生涯学習スポーツ振興課
	-	⑧ 児童館、子ども中高生プラザ等における学びの場の提供	51	各総合支所管理課/子ども若者支援課
	-	⑨ 伝統文化交流館における子どもの学びの場の提供	52	芝浦地区総合支所管理課
	-	⑩ 図書館における子どもの学びの場の提供	52	図書文化財課
	-	⑪ 郷土歴史館における子どもの学びの場の提供	52	図書文化財課
	-	⑫ みなと科学館における学びの場の提供	52	教育指導担当

基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

施策	重点 新規	事業名	計画書 掲載頁	担当課
(1)生涯学習施設機能の充実	重点	① 生涯学習施設の提供及び強化	53	生涯学習スポーツ振興課
	-	② 生涯学習施設の学習環境の充実と機能の整備	54	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 地域団体や民間企業等との連携による学びの場の提供	54	生涯学習スポーツ振興課
(2)区有施設における多様な学びの場の提供	-	① 生涯学習施設における学びの場の提供	55	生涯学習スポーツ振興課
	-	② いきいきプラザ等による活動の場の充実	55	各総合支所管理課/ 高齢者支援課
	-	③ 児童館、子ども中高生プラザ等における学びの場の提供〔再掲〕	55	各総合支所管理課/ 子ども若者支援課
	-	④ 伝統文化交流館における講座の充実	55	芝浦地区総合支所管理課
	新規	⑤ みなと芸術センター整備に向けたプレ事業〔再掲〕	56	国際化・文化芸術担当
	-	⑥ エコプラザにおける環境学習の推進〔再掲〕	56	地球温暖化対策担当
	-	⑦ 男女平等参画センターにおける学びの場の提供	56	人権・男女平等参画担当
	-	⑧ 図書館における学びの場の提供	56	図書文化財課
	-	⑨ 郷土歴史館での講座の実施	56	図書文化財課
	-	⑩ みなと科学館における体験する場の提供	57	教育指導担当
(3)様々な主体との連携	-	① PTAとの連携〔再掲〕	58	生涯学習スポーツ振興課
	-	② 港ユネスコ協会の支援〔再掲〕	58	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 青少年対策地区委員会の活動支援〔再掲〕	58	各総合支所協働推進課/ 子ども若者支援課
	-	④ トレジャー☆スクール～芝体験学習～における体験学習機会の創出〔再掲〕	58	芝地区総合支所協働推進課
	-	⑤ チャレンジコミュニティ大学におけるリーダーの養成	59	高輪地区総合支所協働推進課
	-	⑥ 地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～の実施	59	麻布地区総合支所協働推進課
	-	⑦ 子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～の実施	59	赤坂地区総合支所協働推進課
	-	⑧ 赤坂・青山子ども共育事業の実施	59	赤坂地区総合支所協働推進課
	-	⑨ たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進	59	高輪地区総合支所管理課
	-	⑩ 歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施	60	芝浦港南地区総合支所協働推進課
	-	⑪ 港区スポーツふれあい文化健康財団の支援	60	地域振興課/国際化・文化芸術担当/ 健康推進課/生涯学習スポーツ振興課
	-	⑫ アートイベント「ミナコレ (MINATO COLLECTION)」の実施	60	国際化・文化芸術担当

基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

施策	重点 新規	事業名	計画書 掲載頁	担当課
(1)学びの成果を生かす機会の提供	-	① 生涯学習講座提供事業 (まなび屋)の充実	61	生涯学習スポーツ振興課
	-	② フェスティバルーン (社会教育関係団体の活動成果の発表)	61	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 社会教育関係団体との連携講座	62	生涯学習スポーツ振興課
	-	④ 芝の語り部養成講座の開催	62	芝地区総合支所協働推進課
	-	⑤ チャレンジコミュニティ大学におけるリーダーの育成〔再掲〕	62	高輪地区総合支所協働推進課
	-	⑥ 港区観光ボランティアガイドの育成・支援	62	観光政策担当
	-	⑦ 介護予防リーダーの養成	62	高齢者支援課
(2)学びを地域へつなげていくための仕組みづくり	-	① 学びの循環事業「まなマルシェ」	63	生涯学習スポーツ振興課
	-	② さくらだ学校の運営	63	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ ご近所イノベーション学校の実施	63	芝地区総合支所協働推進課
	-	④ みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施	64	麻布地区総合支所協働推進課
	新規	⑤ 麻布地域の魅力伝承事業	64	麻布地区総合支所協働推進課
(3)学びの活動における参画・協働の推進	重点	① 地域学校協働活動の推進	65	生涯学習スポーツ振興課
	-	② 青少年の健全育成のための支援	66	生涯学習スポーツ振興課
	-	③ 学校施設開放の活用推進	66	生涯学習スポーツ振興課
	-	④ 区内産業を支える人材の育成〔再掲〕	66	産業振興課
	-	⑤ 消費者問題推進員の育成・支援〔再掲〕	66	産業振興課
	-	⑥ 地域防災を担う人材の育成〔再掲〕	66	防災課
	-	⑦ みなと環境にやさしい事業者会議の支援	66	地球温暖化対策担当

<進捗状況の区分>
 a: 後期3年間の目標を上回って達成する見込みである。
 b: 後期3年間の目標に到達する見込みである。
 c: 後期3年間の目標に到達するには、改善が必要である。
 ・: 指標値を把握できない。

No.(基本目標-施策-事業)		掲載ページ	重点	新規	事業名	担当課	進捗状況	
1-(1)-②		41	○	—	生涯学習事業のオンライン配信の推進	生涯学習スポーツ振興課	a	
事業・取組の内容							オンライン配信のための設備を生生涯学習センターに整備し、参集型やオンライン講座のほか、参集と組み合わせたハイブリッド形式での講座を実施する。また、「生涯学習講座の動画配信事業」では、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を撮影し、必要に応じて学習できるよう、区のホームページ等で動画を配信するとともに、アーカイブ化した配信動画の充実を図る。	
取組目標	オンライン配信の講座数 ※後期計画から、オンライン配信の講座数にアーカイブ化した配信動画数も計上しています。	年次計画	4講座	31講座	32講座	33講座	実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
		実績	4講座	32講座	32講座			
成果指標①	オンライン配信講座の受講者数/年間 ※後期計画から、オンライン配信講座の受講者数にアーカイブ化した視聴者数も計上しています。	指標①	60人	10,000人	10,500人	11,000人	実績の評価(令和7年度)	今後の取組
		実績	98人	31,259人	19,416人			
成果指標②		指標②					実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
実績								
成果指標③		指標③					実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
実績								

No.(基本目標-施策-事業)		掲載ページ	重点	新規	事業名	担当課	進捗状況	
2-(1)-①		53	○	—	生涯学習情報の提供及び強化	生涯学習スポーツ振興課	a	
事業・取組の内容							生涯学習情報が必要とする人が、生涯学習情報を入力できるように、施設のホームページで提供するほか、SNSや施設内のデジタルサイネージを活用して発信する。社会教育関係団体の活動や生涯学習提供事業「まなび屋」の登録講座等の紹介動画を作成し、区ホームページ等で広く提供する。生涯学習センターで収集した生涯学習情報は、学習情報ルームや青山生涯学習館で提供するほか、生涯学習に関する相談時にも活用する。	
取組目標	ICTを用いた情報発信数	年次計画	470回	550回	600回	650回	実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
		実績	818回	1,109回	1,173回			
成果指標①	ICTを用いた情報発信によって事業に参加した人の割合	指標①	40%	—	—	—	実績の評価(令和7年度)	今後の取組
実績	15%	—	—					
成果指標②	生涯学習講座に参加した人数 ※後期計画から、成果指標を変更しています。	指標②	—	950人	1,000人	1,100人	実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
実績	—	1,699人	1,327人					
成果指標③		指標③	—				実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
実績	—							

<進捗状況の区分>
 a: 後期3年間の目標を上回って達成する見込みである。
 b: 後期3年間の目標に到達する見込みである。
 c: 後期3年間の目標に到達するには、改善が必要である。
 ・: 指標値を把握できない。

No.(基本目標-施策-事業)		掲載ページ	重点	新規	事業名	担当課	生涯学習スポーツ振興課	
3-(1)-①		65	○	—	地域学校協働活動の推進			
事業・取組の内容 地域の人材等の協力を得て、地域と区立学校等が一体となって、子どもたちの学びや成長を支える基盤を整備する。学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、各学校に地域学校協働本部の設置し、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置し、地域と学校の一層の連携強化と教職員の支援を図る。 また、総合的な学習の時間等における出前授業や職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を集約し、学校等へ提供する。							進捗状況 b	
			前期 令和5年度	令和6年度	後期3年間 令和7年度	令和8年度	実績の評価(令和7年度)	事業の課題や改善が必要な事項
取組目標	地域学校協働本部設置数	年次計画 29本部 実績 30本部	29本部 30本部	36本部 35本部	38本部 37本部	41本部	・令和7年度は、白金小学校、青南幼稚園の2校(園)に地域学校協働本部を新設し、計37本部の設置となり、年次計画の目標数を概ね達成した。 ・令和7年度中に実施した未設置校へのヒアリングの結果、令和8年度に地域学校協働本部設置が完了し、目標を達成する見込み。	・設置校の中でも事業への理解度が低い(学校、園)がある。
成果指標①	地域と学校の連携が図れていると感じる協働本部の割合	指標① 76% 実績 73%	76% 73%	80% 86%	85% 89%	90%	地域との連携・支援により、学校教育が支えられているという学校が増加した。また協働本部も活動を活発に行ったことから、年次計画の目標値を超える割合を達成した。	今後の取組
成果指標②		指標② 実績						・各校協働本部において、より効果的な活動が行えるよう、地域コーディネーターを対象としたスキルアップ研修や情報交換の機会を設ける。
成果指標③		指標③ 実績						・学校の事業に対する理解度を高めるため、管理職が変わった学校などに対しては、改めて事業説明を実施する。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和7年度の評価 と事業の課題	今後の取組
							令和6年度	令和7年度	令和8年度			
1-(1)-①	40	-	-	誰もが学べる機会 の提供	国際化・文 化芸術担 当/生涯学 習スポーツ 振興課/ 障害者福 祉課	誰もが、学べる環境を整えるため、年齢や国籍、障害等の有無にかかわらず、生涯学習を行う機会を提供する。受講者のニーズを踏まえ、生涯学習事業に講師登録している人や社会教育関係団体等を講師として、様々な分野の講座を開催する。さらに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰とでも学び合える環境を提供する。	・生涯学習出前講座 「港区の国際化推進について」 実施なし ・令和7年7月31日・8月6日「夏休み企画！カメラマン体験エコバックづくり」参加者：24人(障害保健福祉センター) ・令和7年11月9日「デジタル一眼レクカメラ体験 公園にある秋を見つけよう」参加者：9人(精神障害者支援センター) ・令和8年1月31日「e-スポーツ体験～交流の輪を広げる場所に～」参加者：17人(障害保健福祉センター)			-	・生涯学習出前講座として継続 ・障害保健福祉センターでは2回に分けて講座を実施したことで、参加者同士の交流が図れた。講座で外出する機会が少ない精神障害者支援センターでは、公園での講座を実施した。どちらの講座も障害の有無や年齢等にかかわらず、多様な参加者が一緒に学ぶ事業を創出することが出来た。 嘉悦大学との共催事業として実施したeスポーツ講座では、大学生との交流も図れた。	引き続き、障害の有無等にかかわらず、誰とでも学び合え、参加者同士の交流が図れる事業を実施する。
1-(1)-③	41	-	-	情報化社会に対応 できる学習活動の 推進	生涯学習 スポーツ 振興課	生涯学習の機会は、情報通信技術の発達に伴い、新聞等の紙媒体やテレビ、ラジオだけでなくパソコンやスマートフォン、タブレット端末等、多岐にわたり提供されている。誰でも気軽にパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を活用できるよう、使い方に関する講座を開催するなど、情報化社会に対応できる学習活動を推進する。	・使い方に関する講座の開催実績は無し ・オンラインツールを用いた講座は計3回実施、参加人数の合計69人	・使い方に関する講座の開催実績は無し ・オンラインツールを用いた講座を計2回(生涯学習センター)実施した。(参加人数：計32人)		-	オンラインツールの活用に関する使い方の講座は、団体からの希望がなかったこともあり生涯学習施設では実施されなかった。	引き続き自主事業や協働企画事業において、オンラインツールの使い方をテーマにした実践的な講座の開催を検討していく。
1-(1)-④	41	-	-	港ユネスコ協会の 支援	生涯学習 スポーツ 振興課	区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援する。	スピーチコンテスト、シンポジウム、国際交流講座、文化体験講座など計16講座を実施した。	国際理解講演会や世界の味文化紹介、日本語スピーチコンテストなど計13講座を実施した。		-	区民の国際的相互理解及び親善を促進する取組を実施した。	引き続き、区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援する。
1-(1)-⑤	41	-	-	いちよう学級事業 の実施	障害者福 祉課	知的障害者が、学習やスポーツ、レクリエーション等とおして、社会参加への適応力を高めるとともに、仲間づくりの場とすることで、豊かな人間形成の向上に役立てる。港区役所、みなとパーク芝浦を主な活動場所とし、講師の指導によるスポーツや工作、調理実習、受講生がプログラムを考える自主企画、宿泊事業を実施する。また、「いちよう学級だより」を関係者に送付する。	・年間活動回数：13回 ・受講者数：延514人	・年間活動回数：13回 ・受講者数：延423人		-	・支援者の当日キャンセルにも備えたシステム作りが課題。 ・受講者の年齢層が幅広く人数も増えているため、それぞれに対応した取組の実施やより多くの支援者の確保が必要。	事業所とより密接な連携を図り、運営方針について詳細な計画を共有していく。
1-(1)-⑥	42	-	-	障害者学習活動の 支援	障害者福 祉課	区内の障害者団体による自主的な学習会や講演会を行う時の講師謝礼などを助成する。障害者団体の会員を対象として実施する学習活動を支援することで、団体の育成に寄与し、障害者の福祉増進を図る。	17団体に対し、合計714,000円を助成した。	18団体に対し、合計754,000円を助成した。		-	各団体、代表者や会員の高齢化が進んでおり、長年担当している代表者や講師の方が入院されるケースも多い。書類の提出がない場合は早めに進捗を確認することが必要である。	引き続き、障害者団体が自主的に企画し、実施する様々な学習活動を支援することで、障害者の学習機会を確保するとともに、団体の育成に寄与する。
1-(1)-⑦	42	-	-	講習・講演会の充 実及び障害者自身 の自己啓発の支援	障害者福 祉課	障害者が学習やスポーツをおして交流する機会を確保するため、講習・講演会やスポーツ教室の充実を図る。障害保健福祉センター等における各種講座等の実施により、障害者自身の自己啓発等を支援する。	・障害保健福祉センターにおける各種講座等の実施 139講座 延776名参加	・障害保健福祉センターにおける各種講座等の実施 139講座 延905名参加		-	対象者の特性に合った支援をしながら実施した。	幅広い内容の講座を実施することにより、障害者の交流の機会の確保と、障害者自身の自己啓発に役立つよう支援していく。
1-(2)-①	43	-	-	自主的な家庭教育 学級の支援	生涯学習 スポーツ 振興課	区立幼稚園、小・中学校の各PTAや、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が家庭教育について考え、知識を深めることを目的に企画・運営する講座に対し、区が講師謝礼を負担することで、保護者の学びの機会を支援する。また、必要に応じて保育スタッフを派遣し、一時保育を行う。	10園(校)の幼稚園PTA及び幼稚園連合会(1回)が講座を企画・開催し、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援した。	幼稚園PTA 7園及び幼稚園PTA連合会、中学校PTA 1校が講座を企画・開催し、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援した。		-	幼稚園は継続的な活用があり、家庭教育の知識を深めることの必要性が現場に浸透している。 今年度は中学校での自主的な企画運営が実現し、事業発展の可能性が示された。 一方で、周知は行っているものの、学校種による活用の偏りや、利用数の微減が見られる。保護者主体での企画・運営に対する負担感が強く、自主的活用が広がりにくい点が課題である。	引き続き、区立幼稚園、小学校、中学校の各PTAや、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が自主的に企画・運営する講座に対し、講師謝礼を負担する。また、必要に応じて保育スタッフを配置し一時保育を行う。
1-(2)-②	43	-	-	PTAとの連携	生涯学習 スポーツ 振興課	青少年の健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているPTA活動を支援するため、区立小・中学校のPTAが主催する児童・生徒の自然や交流体験事業を支援する。また、PTAと連携・協働した研修会や講演会を開催するほか、教育委員会との懇談会を開催し、意見交換することで、PTA活動の充実を図る。さらに、港区立小学校PTA連合会との協働により、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー事業」を実施する。	・体験(自然、交流)事業申請件数：12件 大型バス借上費用の高騰に伴い、交付基準を見直した。 ・懇談会：3回 ・子どもセミナー事業(令和6年10月30日実施)参加者：62人	・体験(自然、交流)事業申請件数：14件 大型バス借上費用の高騰に伴い、交付基準を見直した。 ・懇談会：3回 ・子どもセミナー事業(令和7年10月29日実施)参加者：72人		-	当初計画どおり事業を実施し、申請件数や参加者人数も増加傾向であり、課題は特になし。	当初計画どおり、引き続き補助金事業や懇談会、子どもセミナー事業を実施する。
1-(2)-③	43	-	-	青年期の学びの場 の創出	生涯学習 スポーツ 振興課	継続的に生涯学習を行えるよう、青年期を対象に、地域活動の機会を提供し、地域での学びの場を創出する。区内の大学等と連携し、大学生等の若者が、生涯学習施設で実施する活動成果の発表会(フェスティバル)や講座等へ参加するなど、地域の様々な人と交流する場を提供し、仲間とともに自ら学ぶ活動を支援する。	・令和6年10月18日(金)開催のフェスティバル一に明治学院大学学生が参加した。 (参加者：ポップで石鹸づくり 20名、クイズ28名) ・令和7年2月26日(金)、3月5日(金)「新社会人ばーん交流会2024私のお酒さかし」(参加者：2回・27名)	・令和7年10月17日(金)開催のフェスティバル一に明治学院大学学生が参加した。 (参加者：ポップで石鹸づくり 27名、クイズ16名) ・令和8年1月15日(木)、29日(木)、2月12日(木)「推しごと 編み会で夢中時間」(参加者：3回・延67名)		-	・フェスティバル一において、大学と連携し、大学生が中心となってワークショップを実施し、地域交流の場となった。 ・講座の参加者同士が、学びを通して交流している様子が見えた。講座終了後、自主グループが発足し、学びの場が継続されている。	引き続き、生涯学習センターで実施する活動成果の発表の場へ参加してくれる大学等を開拓する。 青年期が興味・関心のあるテーマ等の抽出を指定管理者と行う。

1-(2)-④	44	-	-	「放課GO→」「放課GO→クラブ」の実施	各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課	小学生が放課後等の時間を、安全・安心に活動できるよう、放課後の居場所「放課GO→」を区立小学校内に設置する。児童は、専門の指導員が見守る中で、遊びやスポーツ、工作等の活動をしなが放課後の時間を過ごす。また、放課後に保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブ」を設置する。「放課GO→みた」は、御田小学校の飯倉舎への移転にあわせて、令和6(2024)年度から学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブみた」へ移行する。	全区立小学校19校で放課GO→を実施し、うち18校では学童クラブ機能を有する放課GO→クラブを実施することで、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動をしなが放課後の時間を過ごす場を提供した。「放課GO→みた」は、予定どおり令和6(2024)年度から学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブみた」へ移行した。	全区立小学校19校で放課GO→を実施し、うち18校では学童クラブ機能を有する放課GO→クラブを実施することで、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動をしなが放課後の時間を過ごす場を提供した。令和7年12月より、「放課GO→の延長利用」を開始し、家庭の事情により放課後に保護者が不在の児童を対象に18時までの居場所を提供した。		-	専門の指導員による見守りだけでなく、様々な活動を企画、実施し、放課後の時間を過ごす場を提供することができた。児童数の増加や放課GO→・放課GO→学童クラブ需要の増加により、活動室の安定的な確保や拡大、活動の質の向上が課題である。	各総合支所管理課や教育委員会と連携し、活動室の安定的な確保や拡大を行うとともに、活動の質の向上に向けた専門の指導員の研修の充実化を図る。	
1-(2)-⑤	44	-	-	青少年対策地区委員会の活動支援	各総合支所協働推進課/子ども若者支援課	青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会(10地区)が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援する。また、地区委員会の活動を広く周知するための情報発信の強化に取り組む。	全青少年対策地区委員会(10地区)が参加してみなとキャンプ村を実施した。また各青少年対策地区委員会において、スキー教室や芋ほり等の事業を実施し、区はその経費の一部を助成することで、青少年対策地区委員会の活動を支援した。	全青少年対策地区委員会(10地区)が参加してみなとキャンプ村を実施した。また各青少年対策地区委員会において、スキー教室や芋ほり等の事業を実施し、区はその経費の一部を助成することで、青少年対策地区委員会の活動を支援した。		-	各総合支所協働推進課や青少年対策地区委員会と協力し、問題なく事業を実施することができた。児童にフコ対策及び熱中症対策をより徹底させることが課題である。	みなとキャンプ村は、事業内容を検討し、引き続き実施する。各青少年対策地区委員会の活動は、経費の一部を助成することにより引き続き支援する。	
1-(2)-⑥	44	-	-	母子保健健康教育の実施	健康推進課	妊産婦やそのパートナー、乳幼児を持つ保護者等をそれぞれを対象とした講座や講演会を行い、妊娠、出産及び育児についての正しい知識の普及と情報の提供を実施するとともに、地域での友だちづくりを支援する。	・母親学級 来所者884人(基本コース+オプションコース) ・両親学級 768組 1515人 ・ふたごの会講演会 8人 ・なかよし会勉強会 11人 ・4か月育児相談 離乳食についての集団指導 537人(24回開催) ・ぶちとまとの会 30人(4回開催)	・母親学級 (実人数)617人、(延人数)1499人 ・両親学級 727組 1459人 ・ふたごの会講演会 14人 ・なかよし会勉強会 21人 ・4か月育児相談 離乳食についての集団指導 793人(24回開催) ・ぶちとまとの会 26人(4回開催) ・子育て講演会 1回 37人		-	・母親学級はコロナ禍で変更していたコースから、1人あたり3回コースに戻したため。 ・離乳食指導は両親で参加されている方もカウント ・子育て講演会を再開	保健所事業に両親が参加されることが増えるなどの傾向もあり、講演会や勉強会のテーマ等については育児の悩みや最新の情報などを取り入れ、正しい知識の普及を図る必要がある。	・育児の悩みや最新の情報などを取り入れた内容の検討 ・地域のコミュニティづくりの一助となるような周知方法やプログラムの検討
1-(2)-⑦	44	-	-	子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	子育て中の保護者、又は子育て支援に関わる人等を対象に、テーマに沿った講演会やワークショップ等を開催し、保護者等の子育て力の向上と子育て不安の解消を図る。	子ども家庭支援センターや子育てひろば「あい・ぽーと」、みなと子育て応援プラザPokkelにて、子育て中の保護者や子育て支援者に子育て講座を実施した。	子ども家庭支援センターや子育てひろば「あい・ぽーと」、みなと子育て応援プラザPokkelにて、子育て中の保護者や子育て支援者に子育て講座を実施した。		-	子育ての悩みや不安を保護者同士が共有し、保護者同士の繋がりを作ることができた。	引き続き、子育て支援施設と連携を図り、加えて研修等も実施することで、港区で育児される方やその支援者の子育て力の向上を図る。	
1-(2)-⑧	44	-	-	平和青年団の派遣	人権・男女平等参画担当	次世代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修等として、平和を築く意識を醸成する。戦争体験者の交流や都内平和関連施設の見学などの活動と、長崎への派遣研修を行う。また、派遣終了後は、学習した成果を活動報告書にまとめるほか、戦争や核兵器の悲惨で、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催する。	・事前研修5回実施(6月～8月) 第1回:「令和5年度港区平和青年団修了生」、「港区語り部の会」との交流会 第2回:「第五福竜丸展示館」見学 第3回:「昭和館、しょうけい館」見学 第4回「東京への空襲についての学習」、「ウクライナからの避難者との交流」 第5回:長崎派遣研修・活動報告会・報告書の企画 ・長崎派遣研修(8月8日～8月10日) ・活動報告会実施(8月24日) ・みなと区民まつりへの参加(10月13日) ・活動報告書作成(12月)	・事前研修5回実施(6月～8月) 第1回:「令和6年度港区平和青年団修了生との交流」、「東京への空襲の学習」 第2回:「港区語り部の会」との交流 第3回:「都立第五福竜丸展示館」見学 第4回:「昭和館、しょうけい館」見学 第5回:「ウクライナからの避難者との交流」、「戦災VR体験」 ・長崎派遣研修(8月8日～8月10日) ・活動報告会実施(8月23日) ・みなと区民まつりへの参加(10月12日) ・活動報告書作成(2月)		-	・活動報告会や区民まつり内のプログラムにおいて、積極的平和青年団の要望を取り入れたことで、主体的な学習を行うことができた。 ・平和青年団の活動と広島派遣中学生の活動を合同で行う場を設け、平和青年団の経験や考えを伝えることができた。 ・平和青年団修了生と現役の平和青年団とが交流する場を設けることで、平和青年団同士の縦の関係を継続して育むことができた。	令和8年度は、引き続き、現役の平和青年団及び修了生同士の縦の繋がり強化、平和青年団による主体的な活動の推進を行うことで、若い世代間において、平和の意識を継承する。また、港区においても関連が深い、山の手空襲に関するプログラムを取り入れることで、多角的な視点による知見を広げるとともに、港区に対する理解の向上を図る。	
1-(2)-⑨	45	-	○	探究型学習発表会の実施	教育長室	区内在住・在学の中学生、高校生等を対象に、探究型学習発表会を実施する。作品の制作をとおして、探究サイクルを繰り返し行う主体的・対話的な学習に親むむことで、自分の在り方や生き方を考えながら課題を解決する資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにする。応募作品は、区・教育委員会だけでなく、区と連携している大学や企業等が審査する。	区内中高生を対象に探究型学習の作品を募集した。79作品の応募作品を区や区と連携する企業・大学(計13団体)が審査した。1月に受賞した15作品の発表会と表彰を行った。	区内在住の中高生及び区内の中学・高校に通う生徒を対象に探究型学習発表会の作品を募集し135作品の応募があった。応募作品を区や区と連携する企業・大学(計13団体)が審査した。審査の結果、受賞した15作品について、1月に発表会と表彰を行った。発表会の会場は審査等を行った協力企業に提供いただき、連携の幅を広げることができた。		-	前年度と比較し、区立・私立ともに応募作品が大幅に増加した。加えて、国立学校からは新たに17作品、都立学校からは2作品の応募があった。また、今年度から環境課で実施している「小中学生の環境に関する自主研究」と作品募集に関する連携をすることで、優秀な作品の表彰機会を広げることができた。事業の課題としては、区内在住で区外の学校に通う生徒の応募数が少数にとどまった点、応募作品の増加に伴い協力団体の審査負担が増加している点、そして受賞作品数が限られているため受賞倍率が高くなった点が挙げられる。	昨年度の応募作品数増加を目標に、公立学校の集まりの場などを活用し、早期に事業の周知を図る。また、昨年度に引き続き環境課と連携し、事業の周知を進める。併せて、区内在住で区外の学校に通う生徒の応募促進や、応募作品数増加に伴う協力団体の審査負担の軽減、及び受賞倍率の高さといった課題に対応していく。今後はこれらの課題を踏まえ、より応募しやすく、負担の少ない仕組みを模索する。	
1-(2)-⑩	45	-	-	いじめ防止に関する講演会の開催	教育指導担当	子どもに関わる全ての行政機関と保護者や地域が連携し、いじめ防止の対策や、不登校の未然防止に取り組む。学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、いじめ防止に関する講演会を開催する。	「小児医療から見る、学校におけるいじめ問題について」と題し、こどもとおとなのクリニック パウルム 黒木春郎氏による講演を行った。児童・生徒の状況に応じた適切な支援の充実につながる内容となった。63名が参加。	いじめ防止に関する講演会と不登校支援に関する講演会を隔年実施している。令和7年度は不登校支援に関する講演会を開催した。「子どもの状況に応じた不登校支援の在り方～在るがままを受け止めれば苦しまない!～」と題し、前麗澤大学教職センター長 大久保 俊輝氏による講演を行った。児童・生徒の状況に応じた適切な支援の充実につながる内容となった。89名が参加。		-	・学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「不登校の理解と支援に関する講演会」を開催した。 ・子どもに関わる行政機関や保護者、地域に対して開催し、児童・生徒理解の必要性について啓発することができた。	引き続き、学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」、「不登校の理解と支援に関する講演会」を参集の形式で開催する。	
1-(2)-⑪	45	-	-	消費者問題推進員の育成・支援	産業振興課	区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人を消費者問題推進員として登録をし、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及・啓発などの活動を行い、区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図る。	消費者問題推進員運営会議:11回 学習会:4回 参加者数:延168人	消費者問題推進員運営会議:12回 学習会:6回 参加者数:延106人		-	・出前講座については周知用チラシのデザイン変更や事業実施の勧誘の電話をしたことにより、実施回数1回から6回に増加した。 ・消費生活展では新たなクイズラリー組み込むことで、ブースへの立ち寄る参加者が大幅に増えました。また、子ども向けの催し物を実施することで、幅広い世代の参加につながった。 ・課題は消費者問題推進員の担い手不足により活動力が低下している。	ミナト消費者だより、HP等を使って消費者問題推進員の活動を広く周知するとともに、消費者講座及び各種教室の参加者に勧誘を強化する。	

1-(2)-⑫	45	-	-	消費者教育の充実	産業振興課	区内の消費者(子どもを含む)を対象に、生活に必要な知識・情報、技術を提供するため、一日消費者教室や子ども消費者教室、移動消費者教室などを開催する。	・一日消費者教室:3回 参加者数:会場76人、動画46人 ・子ども消費者教室:5回 参加者数:218人 ・消費者力検定講座:全8回+検定試験 参加者数:延48人 ・消費者教養講座:全9回 参加者数:延350人 (基礎講座:62人、応用講座:会場98人、動画190人)	・一日消費者教室:3回 参加者数:会場71人、動画57人 ・子ども消費者教室:3回 参加者数:226人 ・消費者講座:全16回+検定試験 会場参加者数:延279人 (会場内訳:入門講座前編54人、入門講座後編60人、基礎講座84人、応用講座81人) 動画受講者:241人 検定受験者:3人		-	・消費者力検定講座と教養講座を「消費者講座」として統合し、一連の講座としてカリキュラムを構成し、講座の実施時期・テーマ等を企画、実施した。内容についても、話題のテーマとして「AI」についての講座や「特許庁見学」を実施したこともあり、受講者の増加につながった。課題としては全体的に参加者の高齢者の割合が高い。 ・移動消費者教室を平成30年以来的実施。	消費者講座においては、テーマ別に区分するなど、より受講しやすいカリキュラムを構成したいと考えている。 また、土曜開催を実施することで、幅広い世代の参加をつなげる。 各種教室(子ども消費者教室、移動消費者教室、一日消費者教室、表示の見方教室)においても、対象者に合わせたテーマや実施時期で開催することにより、効果的な啓発につながる。
1-(2)-⑬	45	-	-	区内産業を支える人材の育成	産業振興課	多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供することにより、個人が生産にわたって活用できるスキルを身につける機会を提供する。また、新たな産業振興拠点「産業振興センター」において、AI人材を育成する講座を提供するなど、AIに関するスキルを向上できる機会を提供し、高度な専門性と実行力を有する人材の育成を支援する。	基本計画に計上した研修他に、AI人材を育成する研修や講座を実施した。 ・ChatGPT研修:35人 ・OA研修:77人 ・WordPress研修:37人 ・WEBマーケティング研修:53人 ・ハイレベルAIエンジニア育成講座:30人 (参加人数)	基本計画に計上したAI人材育成研修に加え、SNSを活用した売上向上手法等に関する研修・講座を実施した。 【実績】 ・WEBブランディング講座:30人 ・ECセミナー:69人 ・デジタル活用セミナー:45人 ・生成AI活用講座:54人 ・Canva活用講座:29人 ・ビジネス動画活用セミナー:44人		-	・実務に直結するSNS活用やデジタルツールに関する講座への参加が多く、区内事業者の関心とニーズの高さが明確となった。 ・特にSNSを活用した仕事の進め方や情報発信に関する内容は満足度が高く、実践的なテーマ設定の有効性が確認できた。 ・SNS活用等の実践的講座への関心が高かったものの、講座受講後の実務への定着状況や、他のデジタル分野への展開については、引き続き検証が必要である。	・実務活用を意識した講座内容とするともに、集客を意識したテーマ設定や、内容に応じた適切な講師の選定を行っていく。 ・参加者アンケート等を活用し、講座内容や運営方法の検証・改善を行うことで、さらなる満足度向上を図る。 ・巡回相談等の機会を通じて事業所が抱える課題を丁寧に把握したうえで、それに即した内容の講座について案内し、参加促進につなげていく。
1-(2)-⑭	45	-	-	地域防災を担う人材の育成	防災課	地域の防災力を強化するため、継続的に区内の防災士有資格者を対象に研修を実施し、地域の防災活動に携わる人材の知識の向上を図る。さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援する。	防災士有資格者向け研修2回実施	防災士有資格者向け研修2回実施		-	令和6年度に引き続き、研修には発災時に避難所運営を担う防災協議会の方に参加いただき、コミュニケーションのきっかけとした。受講しやすさの観点からオンライン形式と対面を併用して実施しているが、顔が見える関係性の構築のため、対面の受講者を増やしていく必要がある。	更なる知識及び技術的なスキルの向上や、積極的な防災活動につなげるため、顔が見える研修会の実施を継続する。また、防災士が地域で活躍できる場を模索していく。
1-(2)-⑮	45	-	-	防犯学習機会の提供	生活安全推進担当	子どもや女性、高齢者などの区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学ぶ機会を提供する。	・区民防犯研修会 2回実施 ・女性のための犯罪被害防止講習会 1回実施 ・子どもの防犯教室 1回実施	・区民防犯研修会 5回実施 ・女性のための犯罪被害防止講習会 1回実施 ・子どもの防犯教室 1回実施		-	東京都の事業を活用することで、前年度と比べ、より多くの地域において、多様な内容の講習会を開催することができた。一方で、集客面については課題が残っており、講習内容によっては参加者が十分に集まらない場合もあった。より多くの区民に参加してもらえよう、SNSや区ホームページ等を活用した周知・啓発をより一層強化していく必要がある。	今後も、子ども、女性、高齢者等の多様な区民を対象に、犯罪から身を守るための知識や対応方法を実践的に学べる機会を提供する。また、講話や演劇、体験型プログラムなどを取り入れることで、参加者が捉えやすい内容とし、防犯意識の向上と具体的な行動につながる取組を推進する。
1-(2)-⑯	46	-	-	小・中学生の環境に関する自主研究の実施	地球温暖化対策担当	区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学ぶ場を提供する。児童・生徒は、エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定し、自主研究を行う。応募作品は審査会で選考し、優秀作品を表彰するほか、入賞作品は区立エコプラザ等で展示する。	応募作品数:333点 (内訳) 小学生の部:251点 中学生の部:82点	応募作品数:403点 (内訳) 小学生の部:262点 中学生の部:141点		-	中学生の部について、港区教育委員会主催の「港区中学生・高校生探究型学習発表会」対象作品としての推薦を可能にしたところ、応募数が前年比1.7倍になった。	区ホームページやSNSの活用・周知を引き続き積極的にを行い、応募数増加に繋げていく。
1-(2)-⑰	46	-	-	あきる野環境学習の実施	地球温暖化対策担当	区があきる野市から借り受け、整備しているみなど区民の森とその周辺の里山や渓流などを活用して、間伐・植樹体験や自然観察体験などの環境学習を実施する。区民、とりわけ将来を担う子どもたちが、都心にはない自然の中で、森や里山などの成り立ちや、生態系と人間の関わりなどについて体験をとおして学ぶ機会を提供し、環境保全について考える機会とするとともに、毎日の生活において環境に配慮した行動を推進する。	環境学習実施回数:54回	環境学習実施回数:57回		-	区公式LINE等、SNSを活用し積極的に周知活動を行った結果、応募者が少なかった冬季プログラムの応募数が増加した。 夏季のプログラムは、渋滞などで現地での活動時間が短くなるがあった。	現地での活動時間を長くするため、集合時間の前倒しや、現地集合・解散等、区民のニーズに沿った内容を目指す。
1-(2)-⑱	46	-	-	エコプラザにおける環境学習の推進	地球温暖化対策担当	脱炭素社会、気候変動、生物多様性、ごみ・資源循環、水と緑のうらおいのテーマを柱とし、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業を実施することで、区民等の環境の保全に関する理解を深め、環境への負担の少ない生活文化の形成に寄与する。また、環境学習関連図書の見学や区ホームページ、SNS等の活用により、環境に関する情報を発信する。	・来館者数:84,684名 (オンライン講座参加者 752名含む。) ・講座実施回数 218回(展示15件含む。)	・来館者数:100,747名 (オンライン講座参加者 169名含む。) ・講座実施回数 162回(展示17件含む。)		-	「大人」、「子ども(小学生)」、「親子」向けの講座のほか、未就学児や家族、平日の高齢者向けなどに合わせた講座を追加した。 また、より多くの人が参加しやすいようにオンライン講座及びアーカイブ配信を行った。	講座のほか、質の高い展示、ECMや学生によるボランティア活動の強化や館内整備を積極的に進め、新規とリピーターの両側面の参加者数の増を目指す。
1-(2)-⑲	46	-	-	緑と生きもの観察会・調査会の開催	環境課	区民が身近な生きものとその生息・生育場所について興味と関心を持つきっかけをつくるため、夏の昆虫や冬鳥など季節に応じたテーマで観察会や調査会を開催する。	・生物多様性みなどフォーラム観察会:参加者30名 ・秋の生きもの観察会:参加者 21名 ・有栖川宮記念公園生物現況調査:ボランティア参加者16名 ・有栖川宮記念公園ザリガニつり大会参加児童:40名	・生物多様性みなどフォーラム観察会:参加者29名 ・秋の生きもの観察会:参加者18名 ・有栖川宮記念公園生物現況調査:ボランティア参加者24名 ・有栖川宮記念公園「池のいきものをしらべよう」参加児童:4名		-	生物多様性みなどネットワーク会員の協力を得て観察会を開催し、また、自然教育園の協力を得て生きもの観察会と同時に講演会を開催し好評を得た。 そのほか、区民参加企画の生物現況調査、児童対象の「池のいきものをしらべよう」を実施した。	今後も、区民が身近な生きものとふれあう環境学習を推進し、観察会・勉強会の充実を図る。
1-(2)-⑳	46	-	○	みなど芸術センター整備に向けたプレ事業	国際化・文化芸術担当	区で初めての文化芸術の専門施設「みなど芸術センター」の整備に向けて、区全体で機運を高め、全ての区民に愛される施設となるよう、公演やワークショップ等のプレ事業を実施する。	みなど芸術センターの基本理念及び重点的な取組の趣旨を踏まえ、区民等を対象としたワークショップ、旧三田図書館を活用した居場所作り、交流会の実施とシンポジウムを開催した。	みなど芸術センターの基本理念及び重点的な取組の趣旨を踏まえ、戯曲リーディングなどの区民等を対象にしたワークショップ、旧三田図書館を活用した子どもの居場所作りなどを行った。 開館2年前となる令和7年11月には区長とゲストによるトークセッションやピアノとドローイングのコラボレーションパフォーマンスなどを実施した。		-	みなど芸術センター開館に向けた気運醸成につながった。 特に開館2年前プロローグイベントは、多くの方に参加してもらうことができ、センターの周知、啓発ができた。	令和8年度も引き続きみなど芸術センター整備に向け、様々な内容のプレ事業を随時実施していく。

1-(2)-㉑	46	-	-	介護予防事業の実施	高齢者支援課	高齢者がいつまでもいきいきと生活し、要介護状態等になることを予防するため、高齢者向けの運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたトレーニングや講座等を介護予防総合センター(ラクッチャ)やいきいきプラザ等で行う。	・保健事業と介護予防の一体的実施の講座を介護予防総合センター(ラクッチャ)やいきいきプラザ等で開催した。 ・介護予防事業実施施設の5地区代表者とプログラムの見直しを行い、全施設で統一した内容で提供できるよう改善した。	・保健事業と介護予防の一体的実施の講座を介護予防総合センター(ラクッチャ)やいきいきプラザ等で開催した。 ・講座のカリキュラムについて保健所や管理栄養士の専門家に意見を伺い、見直しを行った。		-	運動と座学を行うため場所を必要とするため、狭い環境では机の移動などに時間がを要し、60分では足りないという教室もあったが、効率よく行えるよう工夫していた。周知が足りなく、人が集まらなかった。	講座名を分かりやすい名称に変更するなど工夫をしながら、事業のPR強化を行い、集客に尽力していく。
1-(2)-㉒	47	-	-	歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施	高齢者支援課	高齢者に区内の美術館・博物館に親しんでもらいながら、参加者同士の交流を深め、いきいきと健康的に芸術・文化に触れる機会を提供する。見学先の美術館・博物館では、参加者が文化芸術について理解を深められるよう、学芸員によるギャラリートーク(展示作品の説明等)や体験・ミニ講座などを実施し、個人鑑賞とは異なるミュージアム鑑賞の機会を提供する。	・いきいきプラザの協力を得て、安全に全4回のミュージアム巡りを開催することができた。各回定員は15~20名だが、定員を上回る応募もあった。 ・当日の参加者数は、小規模の美術館を巡り延べ67名で昨年を上回る参加があった。	・区内の美術館・博物館に親しんでもらうため、いきいきプラザの協力を得て、会場の選定を行い、芸術・文化に触れるきっかけづくりとして開催した。 ・全4回のミュージアム巡りの開催に当たっては、施設及びいきいきプラザ職員と下見等準備を行い、参加者の怪我等なく、安全に実施することができた。 ・当日の参加者数は延べ66名で、定員を上回る応募があった回もある。		-	定員を超える申込数の時もあったことに加え、終了後のアンケート結果も良好であった。区内の施設が多数あることから、テーマを絞るとともに、施設側との協議を積極的に進め、学芸員などの講話を欠かすことのないように、スケジュール感をしっかりと進めていく。	アンケートの結果を踏まえた会場の選定等を行うことで、参加者の増加を図る。いきいきプラザ等の取組などの啓発とともに、外出機会の創出などの効果を意識し、芸術・文化に触れる機会として、参加しやすい工夫をして開催していく。
1-(2)-㉓	47	-	-	こころの病気等の理解促進と正しい知識の普及・啓発	健康推進課	こころの病気に対する関心や理解を深め、また、こころの病気に対する偏見をなくすため、講演会の開催やリーフレットの配布、広報みや区ホームページ、SNS等を通じ、広く区民に向けて正しい知識の普及・啓発を図る。また、こころの病気を抱える人の家族へ正しい知識の提供と、家族同士の交流の場として家族会や家族講座を開催する。	・精神保健福祉講演会2回69名 ・アルコール家族講座2回37名 ・家族会開催11回延 112名 ・医師による相談等45回延74名 ・デイケア事業48回延104名	・精神保健福祉講演会2回69名 ・アルコール家族講座2回37名 ・家族会開催11回延 104名 ・医師による相談等47回延115名 ・デイケア事業48回延88名 ・心のサポーター養成研修講座26名		-	今年度から「心のサポーター養成研修講座」を新規事業として開始した。養成したサポーターを今後どのように活かしていくかが課題。各講演会も新たな講師を招き、昨年度のアンケートの結果を反映させたテーマで実施できた。医師による相談は利用希望が多いため回数を増やして対応した。デイケアの人数の増加を図っているが結果が出ていないため、周知方法などを検討していく。	引き続き、様々な手段で普及啓発につとめ、当事者や家族への支援を行っていく。
1-(2)-㉔	47	-	-	自殺予防のための情報提供と普及・啓発	健康推進課	「港区自殺対策推進計画」に基づき、こころのちを支えるキャンペーンを開催し、区内図書館との連携や総合支所等での展示、啓発映像の放映等により、広く区民へ情報提供を行うとともに、講演会を開催する。また、様々な問題を抱えた人が適切な相談窓口につながる事ができるようホームページやSNS等により、年間を通じて情報発信を行い、自殺に大きく関与しているとされるうつ病とアルコール依存症については、その家族を対象に「家族講座」を開催する。	・9月、10月、3月に港区こころのちを支えるキャンペーンを図書館等と連携して開催。また、ちいばす車内や新橋駅ファロシビジョン、デジタルサイネージを通じ、啓発映像を放映した。 ・区役所やみなとパーク芝浦、各地区総合支所でも展示を実施した。 ・うつ病家族講座2回開催し、27名の参加があった。 ・広報みなとやホームページ、Xで随時情報発信を行った。	・9月、10月、3月に港区こころのちを支えるキャンペーンを図書館等と連携して開催。また、ちいばす車内や新橋駅ファロシビジョン、デジタルサイネージを通じ、啓発映像を放映した。 ・みなとパーク芝浦、各地区総合支所でも展示を実施した。 ・うつ病家族講座2回開催し、28名の参加があった。 ・広報みなとやホームページ、Xで随時情報発信を行った。		-	みなとパークの展示ではデイケアとコラボし、興味を持ってもらえるような工夫をした。健康づくり係と共同で図書館職員に向けてメンタルヘルス研修講座を実施し、区民への対応に活用をすること促した。こころのちを支えるキャンペーンでは支所や全図書館での展示の他ちいばす車内や新橋駅ファロシビジョン等で啓発し不特定多数への普及啓発を実施した。	図書館職員へのメンタルヘルス研修講座による意識の変化があったか、アンケートを実施し、結果に基づき資料の修正を実施予定。引き続き関係機関・部署と連携しながら、こころのちのキャンペーンを継続して行っていく。
1-(3)-①	48	-	-	生涯学習出前講座の充実	生涯学習スポーツ振興課	区民等のグループが自主的に企画する環境や健康、介護などの学習会等に、区の職員を講師として派遣し、区政の取組をわかりやすく説明する講座を実施する。区職員の専門知識を生かした講座の充実に努め、区民の生涯学習を支援するとともに、区政参加のきっかけとする。また、年齢や国籍、障害等の有無にかかわらず、より幅広い人に講座を提供する環境を整備する。	・区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施した。 ・区ホームページやSNS等で事業を周知をした。	・区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施した。 ・区ホームページやSNS等で事業を周知をした。 ・別事業である、「生涯学習講座の動画配信」で防災講座(出前講座)を撮影し事業周知を行った。		-	区政の取り組みや専門知識を活かした講座を実施した。	引き続き、区民等に出席講座の利用を周知するとともに、講座を学ぶ機会を提供する。
1-(3)-②	48	-	-	芝BeeBee's プロジェクトの実施	芝地区総合支所協働推進課	区民との協働により養蜂事業を実施する。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習の場を提供する。芝地区の自然に触れ、考える機会とともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進する。また、多様な主体と連携し、ハチミツ等を活用した芝地区の魅力発信を推進する。	引き続きミツバチの様子を確認する内検と、ハチミツを採取する採蜜を実施した。今年度は、LOGOフォームを活用し、参加申し込みを簡易にした結果、参加者が1.5倍に増加しました。参加者数が増え世代間交流もさらに促進しました。	引き続きミツバチの様子を確認する内検と、ハチミツを採取する採蜜を実施した。昨年から取り入れた参加申込用LOGOフォームを改良し、新規参加者数の増加につなげた。参加者数が増え世代間交流もさらに促進した。		-	参加者フォームの改良と情報発信の強化を行った。また、BeeBee's参加者に向けてイベントを行い、養蜂活動から学ぶコンテンツや蜜蝋を活用したワークショップ等を開催した。	情報発信の強化を行い、事業の周知に取り組むとともに、BeeBee's参加者に向けてイベントを行い、養蜂活動から学ぶコンテンツを増やす。
1-(3)-③	48	-	-	親子でエコっとプロジェクトの実施	麻布地区総合支所まちづくり課	自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携し、子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験する」ことにより、自然環境や生き物を大切にすることを育み、子どもたちが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施する。	・ワークショップ実施:6回 ・参加者数189名	・ワークショップ実施:6回 ・参加者数806名		-	当初計画通り、様々な事業を実施することができた。	当初計画通り、ワークショップを実施予定。
1-(3)-④	48	-	-	ベイエリアみどりでつなぐプロジェクト	芝浦港南地区総合支所まちづくり課	他地区と比較し、緑被率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進する。また、植物にふれあう自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実に努める。	・第10回グリーンツアー 11月23日 7名参加 ・田植え体験 5月12日 19組72名参加 ・稲刈り体験 9月29日 23組75名参加	・第11回グリーンツアー 11月23日 7名参加 ・田植え体験 5月17日 13組46名参加(雨天) ・稲刈り体験 10月4日 22組63名参加		-	・田んぼ事業に関しては、令和7年度は田植え・稲刈りとも雨天となり、申込者から多くの欠席者が生じてしまった。 ・グリーンマップを活用したツアーの推進が出来た。	・グリーンマップを活用した、グリーンツアーの開催 ・田植え体験 ・稲刈り体験
1-(3)-⑤	48	-	-	エコライフ・フェアMINATOの実施	地球温暖化対策担当	環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を広く普及させるために、多くの区民や事業者が環境に関する取組や情報を発信、交換、交流できる場としてエコライフ・フェアMINATOを開催する。環境に関連した参加型ワークショップやクイズラリー、ステージイベントなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民等が楽しみながら学ぶことができる参加型イベントとして実施する。	来場者数:約4,730人	来場者数:約1,100人		-	降雨により時間を早めて閉会としたため参加者は少なかったが、ゴーヤ等の苗の無料配布やステージショーなど、雨天でもご来場いただくことができた。	より多くの区民に環境保全への関心をもってもらいたくため、幅広い年齢層が学び楽しめる多様な内容となるよう、出展する参加団体とともに工夫する。

1-(4)-①	50	-	-	トレジャー☆スクール～芝体験学習～における体験学習機会の創出	芝地区総合支所協働推進課	将来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町、福島県いわき市との協働により実施する。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出することで、自然や環境への理解及び地域交流を深める。また、専門知識を持った区内事業者との連携により、専門性の高い講座を実施し、学習機会、学習テーマの拡充を図り、より多くの子どもたちに参加の機会を広げる。	4、6、9、11月に阿見町を訪問し、農作業体験を通じ、環境への理解や地元住民との交流を深めた。7月にいわき市を訪問し、乗船体験や海洋生物と触れ合う体験を通じ、環境への理解や地元住民との交流を深めた。	<自然体験> ・茨城県稲敷郡阿見町との交流事業を実施 4月20日、6月15日、9月8日、11月30日(農作業体験) ・福島県いわき市との交流事業は、荒天の影響で、中止 <企業連携学習講座> ・JX金属株式会社(熱伝導に関する講座) 2回 ・panasonic株式会社(ソーラーランタン作り) 1回 ・川崎重工工業株式会社(マイハコプター作り) 1回 ・東海汽船株式会社(東京湾周遊クルーズ) 1回 ・ミネバアミツミ株式会社(ワークショップ・室内見学)1回			<自然体験> 参加費の徴収について、決済用LoGoフォームを導入することで、参加者の負担を軽減した。 <企業連携学習講座> ・活動の様子をSNSに投稿し、本事業によって得られる学習機会の周知を積極的に図った。 ・実施した講座以外の4つの企業に本事業の取り組みを説明し、講座への協力を仰ぎ、来年度以降の協力団体獲得	<自然体験> 全5回の実施を取り組む際に、協働先と連携し、自然体験のプログラム内容について、自然に触れる機会や理解を深めるプログラムになるように、考案する。 <企業連携学習講座> 企画課と連携し、芝地区内にある企業で学習講座を展開している相手に対して、事業の取り組みを説明し、学習講座の実施に向けて、準備および調整を行う。		
1-(4)-②	50	-	○	探究型学習発表会の実施[再掲]	教育長室	区内在住・在学の中学生、高校生等を対象に、探究型学習発表会を実施する。作品の制作をとおして、探究サイクルを繰り返すことにより、主体的・対話的な学習に親しむことで、自分の在り方や生き方を考えながら課題を解決する資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにする。応募作品は、区・教育委員会だけでなく、区と連携している大学や企業等が審査する。								
1-(4)-③	50	-	-	地域学校協働活動を通じた子どもの学びの支援	生涯学習スポーツ振興課	地域と学校が、互いに意見を出し合い、次代を担う子どもたちの育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、学校を核とした地域づくりを推進するため各学校に設置した地域学校協働本部は、子どもたちの教育活動等を一層充実するため、子どもたちに総合的な学習の時間等における出前授業や職場訪問・職場体験の機会を提供するほか、サマースクール等の事業を提供する。子どもたちは、地域の人々に支えられ学ぶことにより、社会性や自主性、創造性等、豊かな人間性を育む。	・区内の企業等が集う情報交換会等に出席し、出前授業や職場体験受入れの協力を依頼した。 ・出前授業登録講座数:164件 ・出前授業実績件数:105件 ・職場体験登録団体数:132団体(実績件数は計上なし)	・区内の企業等が集う情報交換会等に出席し、出前授業や職場体験受入れの協力を依頼した。 ・出前授業登録講座数:173件 ・出前授業実績件数:119件 ・職場体験登録団体数:148団体(実績件数は計上なし)			三田図書館主催の「田町・三田情報交換会」に出席する等、出前授業や職場体験場所の依頼を行ったことで、出前授業登録講座数、職場体験受入れ団体数ともに増加した。	引き続き出前授業や職場体験の受入れ先の新規開拓のため、連絡・調整を実施し、迅速な情報共有を行う。		
1-(4)-④	51	51	-	他自治体との連携による子どもの学びの場の提供	芝地区総合支所管理課/芝地区総合支所協働推進課	【管理課】 神明中高生プラザにて小学生を対象に実施 ・第一ホテル東京 ①6月 第一ホテルの方が講師になって中プラでタオアートを教え てくれる ②11月 お仕事体験(ホテルのロビーに飾られるクリスマスツリーの飾りつけ)、バックヤードの見学 ③2月 お仕事体験(ホテルのロビーに飾られるひな人形の飾りつけ)、バックヤードの見学 ・ホンダカースは自転車シュミレーターを使つての自転車安全運転教室的なものを実施しています。 【協働推進課】 ・茨城県稲敷郡阿見町との交流事業を実施した 4月21日、6月16日、9月8日、11月24日(農作業体験) ・福島県いわき市との交流事業を実施した 7月20日(漁業体験)	【協働推進課】 ・茨城県稲敷郡阿見町との交流事業を実施した。 4月20日、6月15日、9月8日、11月30日(農作業体験) ・福島県いわき市との交流事業は、荒天の影響で、中止			【協働推進課】 ・茨城県阿見町との連携については、猛暑や荒天の影響により、作物の生育状況に影響が出ているため、全実施回ごとに、委託事業者を通して、現地の農家とプログラム内容を精査し、柔軟に当日のプログラムを考え、子どもたちにとって重要となる自然体験を実施することができた。 ・福島県いわき市との交流事業は、荒天の影響で、中止となったが、次年度のプログラム内容に向けて、漁協と打ち合わせを実施した。	【協働推進課】 全5回の実施を取り組む際に、協働先と連携し、自然体験のプログラム内容について、自然に触れる機会や理解を深めるプログラムになるように、考案する。			
					麻布地区総合支所管理課/麻布地区総合支所協働推進課	【管理課】該当なし 【協働推進課】 ・山形県舟形町との交流事業を実施した 8月2日～4日(サマースクール※中止) 11月13日(麻布支所でのPRイベント) ・埼玉県小栗野町との交流事業を実施した 1月25日(ジオツアーin小栗野町)	山形県舟形町: 【令和7年7月25日～27日】 ・麻布地区サマースクールin舟形町を実施した。参加者は18組39名。 【令和7年11月26日】 舟形町の魅力PRイベントを実施した。 舟形中学校の2年生が特産物販売を麻布支所玄関にて行った。 埼玉県小栗野町: 【令和8年1月24日】 ジオツアーin埼玉県小栗野町を実施した。参加者は14組37名。			山形県舟形町のサマースクールin舟形町 埼玉県小栗野町のジオツアー共に好評で多くの申し込みがあり、抽選倍率が高くなった。複数回の実施や参加条件等の検討が必要。 また、地域間子ども交流事業だが実際は交流先の子どものまわりの継続的な交流の機会となるような取組ができていないのが現状である。	多くの区民が参加できるように開催回数や募集人数について検討を行う。また、事業開始当時とは時代背景も変化しており、交流の方法についても検討していく。			
					赤坂地区総合支所管理課/協働推進課	各総合支所では、子どもの健全育成のため他自治体と連携し、地域の子どものお互いの地域を訪れ、港区では経験できない豊かな自然体験の機会や、現地の子どもたちとの交流の機会を創出する事業を実施する。また、地区内の大学や地域の子どもの向け事業に取り組む企業・団体等との連携を通じて、地域交流や世代間交流も図る。 【管理課】該当なし 【協働推進課】 ・小学生交流では、29名の児童が岐阜県郡上市を訪れ、郡上市の中学生や郡上踊り保存会の会員との交流、自然・文化体験等を行った。なお、令和6年度から変更した参加者へ配布している冊子については、令和7年度も引き続き作成した。 ・中学生交流では、企業訪問、地域で活動する方や青山中学校生徒との交流等を行った。 ・「和歌山市SDGsプレツアー」を実施し、赤坂地区の小学生とその保護者9組が和歌山市を訪れ、自然体験や交流を行った。	【協働推進課】 ・小学生交流では、29名の児童が岐阜県郡上市を訪れ、郡上市の中学生や郡上踊り保存会の会員との交流、自然・文化体験等を行った。なお、令和6年度から変更した参加者へ配布している冊子は令和7年度も引き続き作成した。 ・中学生交流では、企業訪問、地域で活動する方や青山中学校生徒との交流等を行った。 ・「和歌山市SDGsプレツアー」を実施し、赤坂地区の小学生とその保護者12組が和歌山市を訪れ、自然体験や交流を行った。			岐阜県郡上市と和歌山市との交流事業を通して、お互いの発展と子どもたちの健全育成につながる事業となった。郡上小学生交流については、昨年度に引き続き熱中症のような症状を訴える子どもがいたため、休憩時間を多く取ったり、バスの中で休憩できるようにするなど工夫が必要。また、班編成について保護者から変更してほしいと指摘があったので、申込の段階から周知しておく必要がある。	引き続き岐阜県郡上市と子どもを中心とした交流事業を実施し、お互いのまちの発展や子どもの健全育成を図る。			
高輪地区総合支所管理課/高輪地区総合支所協働推進課	【管理課】 高輪地区内の大学との連携事業を実施した。 ・主な実施事業 子ども教育支援教室 ①美術制作教室・音楽教室 ②ダンス教室・テニス教室 ③自然科学系制作教室 等 ・総実施日数:171日 ・総参加者数:3363人 【協働推進課】該当なし	【管理課】 高輪地区内の大学との連携事業を実施した。 ・主な実施事業 子ども教育支援教室 ①音楽教室・外国語学習教室 ②ダンス教室・テニス教室 ③自然科学系制作教室 等 ・総実施日数:87日 ・総参加者数:1132人			3大学と連携し、大学の知的・人的資源を活用した専門的なテーマを地域の児童が分かりやすく学ぶ機会を提供することで、大学生と児童との世代間交流を図ることができた。	引き続き、大学との連携を深め、大学生と高輪地区の児童とが交流を図る地域交流が効果的かつ安定的に行うことができる場を提供する。								

					芝浦港南地区総合支所管理課/協働推進課		【管理課】該当なし 【協働推進課】 ・秋田県にかほ市との交流事業を実施した8月21日～8月23日 ・福島県柳津町との交流事業を実施した8月10日～11日	【協働推進課】 ・秋田県にかほ市との交流事業を実施した8月20日～8月22日 ・福島県柳津町との交流事業を実施した8月10日～11日			【協働推進課】 ・にかほ市交流事業計画通り実施。にかほ市との交流を深めるとともに、豊かな自然を体験してもらうことで子ども達の健全育成を促進した。 ・福島県柳津町交流計画通り実施。夏は柳津町の歴史や文化・自然を体験した。冬は台場に来訪してもらい、区内施設を見学・体験することで交流を深めた。	【協働推進課】 引き続き、秋田県にかほ市及び福島県柳津町との交流を行うとともに、相互の魅力をPRすることで、さらなる地域発展を目指す。
1-(4)-⑤	51	-	-	親子でエコっとプロジェクトの実施【再掲】	麻布地区総合支所まちづくり課	自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携して、子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験すること」により、自然環境や生き物を大切にすることを学び、子どもたちが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施する。						
1-(4)-⑥	51	-	-	小・中学生の環境に関する自主研究の実施【再掲】	地球温暖化対策担当	区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学ぶ場を提供する。児童・生徒は、エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定し、自主研究を行う。応募作品は審査会で先行し、優秀作品を表彰するほか、入賞作品は区立エコプラザ等で展示する。						
1-(4)-⑦	51	-	-	生涯学習施設における子どもの学びの場の提供	生涯学習スポーツ振興課	生涯学習センター及び青山生涯学習館では、継続的な生涯学習のきっかけづくりとして、夏休みや冬休みの期間を中心に、子どもや親子向けの講座を実施することで、子どもが主体的・持続的に学ぶ機会を提供する。また、講座への参加を通して、生涯学習施設が、子どもにとって身近で、気軽に学べる場所となることで、子どものときから生涯にわたって学び続けられる場の提供を図る。	親子で参加できる体験教室を2回実施した。(参加者数合計:30組(60人))	親子で参加できる体験教室を計3回(生涯学習センター:2回、青山生涯学習館:1回)実施した。(参加人数:計37組(74人))			民間や外部団体等と協力し、親子で参加できる事業を開催することができた。	引き続き、親子で参加できる講座をはじめ、子どもが主体的・持続的に学ぶ機会を提供する。
1-(4)-⑧	51	-	-	児童館、子ども中高生プラザ等における子どもの学びの場の提供	各総合支所管理課/子ども若者支援課	子どもが安全で安心に過ごせる居場所である児童館、子ども中高生プラザ等には、遊戯室や図書室、工作室、集会所等の設備があり、主として18未満の子どもや乳幼児の親子を対象に自由に来館して遊ぶことができる。地域の子どもたちの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベントを行う。	地域の子どもの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を実施した。	地域の子どもの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を実施した。			専任の指導員を中心とし、工夫しながら様々な行事を企画し、提供することができた。	引き続き様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を実施するとともに、施設の認知度や高校生世代の利用率の更なる向上に向けた検討を行う。
1-(4)-⑨	52	-	-	伝統文化交流館における子どもの学びの場の提供	芝浦港南地区総合支所管理課	伝統文化交流館では、区指定有形文化財を活用し、伝統文化の継承や地域交流の場として、地域の歴史に関する常設展示のほか、子ども向け事業として、季節の行事にあわせたイベントや、親子で楽しむ演奏会等の伝統文化に関する公演やワークショップ、講座等を実施する。	・児童向けの伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催した。 ・展示室にて地域の歴史に関する常設展示を実施した。 ・児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催した。	児童向けの伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催し、区内保育園、小学校毎の訪問依頼も受け入れた。			親子参加などの催しを開催したが、子どものみが参加する内容の講座やイベントの活動は少なかった。 【春の大茶会】では、芝小学校6年生68名を招待し、お茶席で、琴、尺八、三味線、琵琶の演奏会を体験し、アンジェリカ田町は【生活発表会】で交流の間を利用した。	・対象年齢や、それに合わせて内容について検討し、夏休み等の長期休みに合わせて、子ども向けや子ども限定で参加の講座やイベントを増やし情報発信も工夫していく。 ・今年度実績があった保育施設等での利用について、今後は周知できるように案内していく。
1-(4)-⑩	52	-	-	図書館における子どもの学びの場の提供	図書文化財課	区立図書館では、子ども読書まつりや、おすすめの本を紹介しあう書評合戦の開催など、乳幼児期から高校生までの年齢に、年齢に応じた読書活動の支援により、誰もが本を手に取り、楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、令和6(2024)年度から、台場区民センター図書室を台場図書館へ移行し、子ども向け図書サービス充実を図る。	・各種イベントを実施し、各年代の子ども達が本に触れる機会を提供した。 ・台場区民センター図書室で行っていなかった、おはなし会などの子供向けイベントを定期開催し、サービスを充実させた。	・既存のイベントに加え、企業と連携して体験学習を開催し、さらに子ども達が本に触れる機会を提供を行った。 ・既存のおはなし会や人形劇に加え、子ども向けワークショップへ人気キャラクターを起用、劇団員による劇を上演、伝統芸能の体験など、子ども向けイベントの内容をさらに充実させ、工夫して開催した。 ・令和6年4月に移行した台場図書館では、地域のイベントに参加するなど、地域活動との連携することが出来た。			・書評合戦、調べる学習コンクール、体験学習など様々なイベントの実施により、各年代の子ども達が本に触れ合う機会を提供した。 ・より多くの子どもがイベントに参加できるように周知を徹底する必要がある。	引き続き子ども達向けに様々なイベントを開催し、学びの機会を提供する。 ・各港区立図書館、区立小中学校等との連携、港区立図書館HP、X、広報を通じて開催するイベントの周知を徹底する。
1-(4)-⑪	52	-	-	郷土歴史館における子どもの学びの場の提供	図書文化財課	郷土歴史館には、港区の自然、歴史や文化が体系的に整理・展示されている。小中高生の社会科見学をはじめ、イベントの開催や関係機関との連携を通じて、港区の歴史に触れることができる場を提供する。	・区内の小中学校と連携し、小学校の見学、中学校の職場体験に利用提供した。 ・子どもが参加できるイベントを開催し、郷土歴史館に足を運んでもらう機会を提供した。 ・歴史への興味をもってもらう材料として、子ども向け刊行物を発行した。	・区内の小中学校と連携し、小学校の見学、中学校の職場体験に利用提供した。 ・子どもが参加できるイベントを開催し、郷土歴史館に足を運んでもらう機会を提供した。 ・歴史への興味をもってもらう材料として、子ども向け刊行物を発行した。			・一定数の区内小中学校と連携し、港区の歴史についての学びの場を提供した。今後により多くの機会を提供できるよう、積極的な連携が求められる。 ・郷土歴史館への関心を高め、イベント集客が向上するよう、より魅力的な企画や情報発信を検討する。	さらなる学校連携の強化により、広く見学や職場体験の機会を提供する。 ・郷土歴史館への関心を高め、イベント集客が向上するよう、より魅力的な企画や情報発信を検討する。
1-(4)-⑫	52	-	-	みなと科学館における子どもの学びの場の提供	教育指導担当	驚きや発見という子どもの知的好奇心を大切に、子どもたち一人ひとりが科学の不思議にふれる「みなと科学教室」等をおして、論理的・科学的な思考力の向上を図る。	みなと科学館と連携し、全4回の講座を4コース(1回18人)設定し、子どもたちの科学的な思考力の向上につながった。	みなと科学館と連携し、全4回の講座(1回18人)設定し、子どもたちの科学的な思考力の向上につながった。			今年度は、電気、ミクロの世界、燃焼、水溶液というテーマで実施した。参加する児童のニーズに合ったプログラムを考える必要がある。	科学館スタッフと連携し、驚きや発見という目的に合ったテーマを考えていく。

2-(1)-②	54	-	-	生涯学習施設の学習環境の充実と機能の整備	生涯学習スポーツ振興課	生涯学習施設は、子どもから高齢者まで、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが利用できる区民の生涯学習活動の拠点である。人生100年時代において、全ての人が生涯にわたって学び続けられるよう、生涯学習施設を充実し、生涯学習センターに社会教育士等の専門職を配置し、区民の生涯学習活動に関する相談体制の強化を図る。また、旧桜田小学校の建物を暫定活用している生涯学習センターについては、竣工後30年以上が経過し、老朽化してきていることから、青山生涯学習館を含む生涯学習施設の整備について、利用実態や周辺状況を踏まえながら、検討を進める。	生涯学習センターにおいて、以下の施設改修を実施した。 ・レクリエーションルームの床面木材について、サンディング及び再塗装を実施した。 ・トイレやエレベーターに突き出しビクトサインの取り付けを実施した。	生涯学習センター・青山生涯学習館の職員のうち、各1名が社会教育主事講習を修了し、社会教育士として認定された。 また、生涯学習センターにおいて、以下の施設改修を実施した。 ・施設入口の案内看板について、通常時とイベント時で切り替えて利用できるよう2面看板とし、また、文字や配色についても見直すことで、視認性及び機能性を向上した。 ・経年劣化により定期清掃では汚れを落とすことが困難な学習室のカーペットについて、張替工事を実施した。	-	各施設にそれぞれ専門職が配置されたことで、相談体制の強化を図ることができた。生涯学習センターにおいて、施設の機能向上に資する設備改修を実施した。	引き続き、利用実態や周辺状況等を踏まえながら、施設整備・検討を実施する。
2-(1)-③	54	-	-	地域団体や民間企業等との連携による学びの場の提供	生涯学習スポーツ振興課	地域団体のほか、民間企業や大学、NPO等の多様な学習資源多く存在している区の特徴を生かし、区民の生涯学習の機会の充実と活動を支援するため、地域団体や民間企業等と連携した地域交流イベントや講座を実施する。	・地域連携講座を3講座(計8回)実施した。(参加者数合計:77人) ・港ユネスコ協会との連携講座を6講座実施した。(参加者数合計:130人)	地域団体や民間企業等との連携による講座を計6回(生涯学習センター:3回、青山生涯学習館:3回)実施した。(参加人数:計140人)	-	地域団体や民間企業等と連携し、多様な講座を開催した。	引き続き、地域団体や民間企業等と連携した地域交流イベントや講座を実施する。
2-(2)-①	55	-	-	生涯学習施設における学びの場の提供	生涯学習スポーツ振興課	生涯学習施設は、区民の生涯学習活動の拠点として、生涯にわたる学習活動を総合的に支援する施設である。年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、様々な生涯学習に関する講座やイベントを実施する。また、生涯学習情報の発信・提供のほか、区民の生涯学習活動に関する相談に対応する。	・いつでも・どこでも・だれでも参加可能なオンラインツールを用いた講座を計3回実施した。(参加者数合計:69人) ・社会教育関係団体等の情報や区や関係団体が主催する生涯学習講座の情報等を区ホームページに掲載した。 ・生涯学習センターの学習情報ルームで生涯学習情報の収集・提供を行った。	・いつでも・どこでも・だれでも参加可能なオンラインツールを用いた講座を計2回実施した。(参加人数:計32人) ・社会教育関係団体等の情報や区や関係団体が主催する生涯学習講座の情報等を区ホームページに掲載し、相談対応を行った。 ・生涯学習センターの学習情報ルームで生涯学習情報の収集・提供を行った。	-	・区ホームページ、生涯学習施設等を通じて、生涯学習情報を発信した。 ・情報発信するツールを増やし、生涯学習施設を知らない区民等に対し、周知した。	引き続き、区のホームページやSNSを通じて生涯学習情報の発信を強化するとともに、生涯学習センターの学習情報ルームの充実を図る。
2-(2)-②	55	-	-	いきいきプラザ等による活動の場の充実	各総合支所管理課/高齢者支援課	高齢者のいきいきづくりや介護予防、健康づくりを支援する。区民の相互交流及び自主的活動の促進を図るため、地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきいきづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの一層の充実を図る。また、増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な活動主体との協働による地域の活性化を推進する。	・令和6年4月に新たに麻布いきいきプラザを開設し、区内17カ所を高齢者の地域拠点として適切に運営した。 ・いきいきづくり、介護予防、コミュニティ活動の場として、創意工夫した各種事業の実施とともに、浴室や敬老室等をコミュニティの場として運営した。	・白金台いきいきプラザ及び三田いきいきプラザの改修を行い、施設環境の改善等により、利用者の利便性を図った。 ・港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会を設置し、施設の設置目的の検証とした生きがいきづくりの支援、健康づくりの支援並びに区民の相互交流及び自主的活動の促進などを図るための機能強化について検討し、順次、今後の施策に反映していくこととした。	-	・各施設で、利用者の声を聞きながら、多種多様な教室・講座を実施しているほか、敬老室等の利用の促進を図った。 ・港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会での意見を反映し、いきいきプラザの一層の充実を図る。	・港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会での意見を反映するとともに、今後も定期的に開催し、いきいきプラザの一層の充実を図る。 ・増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進する。
2-(2)-③	55	-	-	児童館、子ども中高生プラザ等における学びの場の提供(再掲)	各総合支所管理課/子ども若者支援課	子どもが安全で安心に過ごせる居場所である児童館、子ども中高生プラザ等には、遊戯室や図書室、工作室、集会所等の設備があり、主として18未満の子どもや乳幼児の親子を対象に自由に来館して遊ぶことができる。地域の子どものための仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベントを行う。					
2-(2)-④	55	-	-	伝統文化交流館における講座の充実	芝浦港南地区総合支所管理課	伝統文化交流館は、区指定有形文化財を活用し、伝統文化の継承や地域交流の場として開館した。地域の歴史に関する常設展示のほか、児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演やワークショップ、講座等を実施する。	・展示室にて地域の歴史に関する常設展示を実施した。 ・児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催した。	多世代への伝統文化継承と交流促進を目的に、フリースペースや五節句事業を実施。フリースペースでは中間層への認知拡大を目的に、瞑想をテーマに開催。五節句では、桃や端午の節句などマンションでは難しい飾り付けなどを展示し、多世代が懐かしさや親しみを感じられる文化体験を提供。そのほか、継続して伝統文化に関する事業の開催や常設展示を通じ、日常的に伝統に触れられる環境づくりを試みている。	-	開設当初に比べ認知度は上がっているが、午前の利用者が少ない傾向にある。今後も施設の認知度向上に努め、地域住民が気軽に立ち寄れる工夫を行う必要がある。	内容を工夫し、午前の利用者の開拓を進める(令和8年度シットヒックス体験実施予定)。また、より多くの人が伝統文化の継承に興味・関心を持つきっかけとなるよう、常設展示の多言語化や館内ボランティアの配置など、来館者の理解促進に向けた取組を行う。
2-(2)-⑤	56	-	○	みなと芸術センター整備に向けたプレ事業[再掲]	国際化・文化芸術担当	区で初めての文化芸術の専門施設「みなと芸術センター」の整備に向けて、区全体で気運を高め、全ての区民に愛される施設となるよう、高齢者・障害者・外国人・親子向け等の公演やワークショップ等のプレ事業を実施する。					
2-(2)-⑥	56	-	-	エコプラザにおける環境学習の推進[再掲]	地球温暖化対策担当	脱炭素社会、気候変動、生物多様性、水と緑のつながりのテーマを柱とし、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業を実施することで、区民等の環境の保全に関する理解を深め、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与する。また、環境学習関連図書の見学や区ホームページ、SNS等の活用により、環境に関する情報を発信する。					
2-(2)-⑦	56	-	-	男女平等参画センターにおける学びの場の提供	人権・男女平等参画担当	男女平等参画センター(リーブラ)は、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、女性の活躍とキャリア形成や、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭の両立、多様な性への理解促進など、社会課題を踏まえた様々な講座・講演会の開催し、区民等に情報提供する。また相談事業とおして、家庭や仕事、人間関係、DV、性的指向、性自認等の様々な相談に応じる。	【リーブラ主催33講座】 ・相談事業(心のサポートルーム) 相談件数:2,823件 ・情報発信 男女平等参画情報誌「OASIS」の発行、メールマガジン、X、フェイスブック、インスタグラム、ホームページ等	【リーブラ主催34講座】 ・相談事業(心のサポートルーム) 相談件数:2,719件 ・情報発信 男女平等参画情報誌「OASIS」の発行、メールマガジン、X、フェイスブック、インスタグラム、ホームページ等	-	・様々な分野からジェンダーに関する主催講座を実施した。 ・特に若年世代のリーブラ及び男女平等参画の啓発を目的に中学生以下の図書資料室・閲覧席等の利用を拡大した。 ・「みなとレインボー相談」の継続的な告知と利用促進を実施する。 ・リーブラ利用団体への男女平等参画およびリーブラ事業の啓発、理解促進を実施する。	・子どもや若年層、子育て世代や男性が参加しやすい事業の企画・実施をする。 ・「みなとレインボー相談」の継続的な告知と利用促進を実施する。 ・リーブラ利用団体への男女平等参画およびリーブラ事業の啓発、理解促進を実施する。

2-(3)-⑦	59	-	-	子ども地域間交流事業～離れていても心は一つ！～の実施	赤坂地区総合支所協働推進課	全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市・和歌山県和歌山市と子どもを中心とした交流事業を実施。赤坂地区の小学生が郡上市を訪れ、川遊び等の豊かな自然体験や郡上市の文化に触れる体験をおとして、郡上市の子もたちとの交流を図る。また、郡上市の中学生が港区を訪れ、港区と郡上市のつながりや企業訪問等の体験学習を行うとともに赤坂地区の中学生と交流を図る。和歌山県和歌山市との交流事業は、赤坂地区の小学生と保護者が和歌山市を訪れ、和歌山の豊かな自然の中で歴史とSDGsについて学ぶ。	・小学生交流では、29名の児童が岐阜県郡上市を訪れ、郡上市の中学生や郡上踊り保存会の会員との交流、自然・文化体験等を行った。なお、体験教室終了後に参加者へ配布している冊子については、令和6年度から新たな形式で実施し、体験教室に行っていない保護者にも様子が伝わるような工夫をした。 ・中学生交流では、企業訪問、地域で活動する方や青山中学校生徒との交流等を行った。 ・「和歌山市SDGsプレツアール」を実施し、赤坂地区の小学生とその保護者9組が和歌山市を訪れ、自然体験や交流を行った。	・小学生交流では、29名の児童が岐阜県郡上市を訪れ、郡上市の中学生や郡上踊り保存会の会員との交流、自然・文化体験等を行った。なお、令和6年度から変更した参加者へ配布している冊子は令和7年度も引き続き作成した。 ・中学生交流では、企業訪問、地域で活動する方や青山中学校生徒との交流等を行った。 ・「和歌山市SDGsプレツアール」を実施し、赤坂地区の小学生とその保護者12組が和歌山市を訪れ、自然体験や交流を行った。		岐阜県郡上市と和歌山県和歌山市の交流事業を通して、お互いの発展と子どもたちの健全育成につながる事業となった。郡上小学生交流については、昨年度に引き続き熱中症のような症状を訴える子どももいたため、休憩時間を多く取ったり、バスの中で休憩できるようにするなど工夫が必要。また、班構成について保護者から変更してほしいと指摘があったので、申込の段階から周知しておく必要がある。	引き続き岐阜県郡上市と子どもを中心とした交流事業を実施し、お互いのまちの発展や子どもの健全育成を図る。
2-(3)-⑧	59	-	-	赤坂・青山子ども共育事業の実施	赤坂地区総合支所協働推進課	赤坂地区は、地域の子ども向け事業に取り組む企業・団体等の人的資源やスポーツ関連施設などの資源が豊富な地域である。この地域資源を活用し、子どもに関わる地域の企業・団体等とのネットワークを構築し、子どもを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備する。また、住民や地域団体、地域の企業等との連携と協働により、「驚き、感動、気づき」を与え、「自ら考え、行動する」機械となる講座を実施する。	・文化講座 全6回 参加者153名 ・スポーツ講座 全2回 参加者57名	・文化講座 全6回 参加者95名 ・スポーツ講座 全2回 参加者43名		全講座で定員を超えるお申し込みをいただき、多くの方にご参加いただくことができました。また、赤坂・青山地域とつながりの深い企業や講師の先生に教えていただき、講座自体の魅力を高めるだけでなく、参加者が講師や地域とのつながりをより深く感じる機会となった。引き続き、共育事業の趣旨の一つである「地域への愛着醸成」についても講座に取り入れながら本事業に取組む必要がある。	引き続き子どもに関わる地域の企業・団体等とのサポートを実施するとともに、文化系・スポーツ系講座を開催する。
2-(3)-⑨	59	-	-	たかなわ子どもコミュニケーションにおける交流の促進	高輪地区総合支所管理課	高輪地区内の大学と連携し、大学構内や区内施設に交流の場を設け、地域児童の交流を促進する。また、地域の方や大学生にも参加してもらうことで、地域交流及び多世代間交流も図る。地域児童を対象に大学の知的・人的資源を活用し、専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供する。事業の運営については、地域の方や大学生と協働して取り組む。	・主な実施事業 子ども教育支援教室 ①美術制作教室・音楽教室 ②ダンス教室・テニス教室 ③自然科学系制作教室等 総実施日数：171日 総参加者数：3363人	・主な実施事業 子ども教育支援教室 ①音楽教室・外国語学習教室 ②ダンス教室・テニス教室 ③自然科学系制作教室等 総実施日数：87日 総参加者数：1132人		3大学と連携し、大学の知的・人的資源を活用した専門的なテーマを地域の児童が分かりやすく学ぶ機会を提供することで、大学生と児童との世代間交流を図ることができた。	引き続き、大学との連携を深め、大学生と高輪地区の児童とが交流を図る地域交流が効果的かつ安定的に行うことができる場を提供する。
2-(3)-⑩	60	-	-	歴史と文化がつながる地域交流事業の実施	芝浦港南地区総合支所協働推進課	芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供する。また、互いの地域の魅力や歴史を理解するなど有意義な交流を継続することにより、更なる相互の地域発展をめざす。	・秋田県にかほ市との交流事業を実施した 8月21日～8月23日 ・福島県柳津町との交流事業を実施した 8月10日～11日	・秋田県にかほ市との交流事業を実施した 8月20日～8月22日 ・福島県柳津町との交流事業を実施した 8月10日～11日		・にかほ市交流事業 計画通り実施。にかほ市との交流を深めるとともに、豊かな自然を体験してもらうことで子ども達の健全育成を促進した。 ・福島県柳津町交流 計画通り実施。夏は柳津町の歴史や文化・自然を体験した。冬は台場に来訪してもらい、区内施設を見学・体験することで交流を深めた。	引き続き、秋田県にかほ市及び福島県柳津町との交流を行うとともに、相互の魅力をPRすることで、さらなる地域発展を目指す。
2-(3)-⑪	60	-	-	港区スポーツふれあい文化健康財団の支援	地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/生涯学習スポーツ振興課	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団がスポーツセンターや生涯学習センター等で実施する、スポーツや文化、生涯学習、健康増進に関する様々な事業を通して、コミュニティづくりを支援する。区民大学や、生涯学習講座を実施する公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団を支援することにより、区民の生涯学習活動を推進する。	みなと区民まつり、MINATOシティハーフマラソンの実施のほか、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進、コミュニティの各分野に関する事業において、財政面から支援を行った。	みなと区民まつり、MINATOシティハーフマラソンの実施のほか、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進、コミュニティの各分野に関する事業において、財政面から支援を行った。		個別の事業の実施方法や参加者をより増やす工夫を検討するよう指導する。効果的・効率的な事業を目指した事業のスクラップアンドビルドの実施。会員制度の充実や寄付金、協賛企業の獲得などに引き続き取り組む必要がある。	引き続き、MINATOシティハーフマラソンやみなと区民まつり等、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する事業において財政面から支援を行う。
2-(3)-⑫	60	-	-	アートイベント「ミナコレ(MINATO COLLECTION)」の実施	国際化・文化芸術担当	区と区内の美術館・博物館、大使館等が連携し、古今東西の様々なアートや文化、現代の先端技術等を楽しみながら参加できるスタンプラリー及び規定数以上のスタンプを獲得した参加者を対象に大使館の訪問を実施する。区民が、区内の豊富な文化資源に身近に接し、「国際都市・港区」の魅力を知るとともに想像力や感性を育み、より豊かな人生を送るための機会を創出する。	区民が区内の豊かな文化資源に触れる機会を創出するため、区と区内の美術館及び博物館等が連携したスタンプラリーイベントを実施した。	区民が区内の豊かな文化資源に触れる機会を創出するため、区と区内の美術館及び博物館等が連携したスタンプラリーイベントを実施した。令和7年度は、スタンプの獲得数に応じて先着または抽選でもらえる景品を設定した。		先着特典の人気に対して獲得までのハードルが低く、それにより景品やスタンプラリー台紙の在庫が不足したが、在庫状況の共有が不十分だった。	スタンプラリー期間中におけるスタンプラリー対象館との効果的な情報共有方法を検討する。
3-(1)-①	61	-	-	生涯学習講座提供事業(まなび屋)の充実	生涯学習スポーツ振興課	知識や技能を身につけた区民等が、教えた講座を区に登録し、学びたい区民団体等の依頼に応じて無料で講座を実施する。多様な学習機会を提供するため、利用者が気軽に講座を受講できる環境の充実を図り、参加形式に加え、登録講座のオンライン配信にも取り組む。また、登録講座の紹介動画を区ホームページ等で配信することに加え、生涯学習センターの生涯学習相談において、「教えた人」と「学びたい人」をつなぐことで、登録講座の利用促進に取り組む。	・区ホームページやSNS等で事業を周知をした。 ・生涯学習センターにおいて、生涯学習相談を実施した。 ・事業に興味のある人と登録講師が直接交流するイベントを2回実施した。 参加人数：計15人(講師15人)	・区ホームページやSNS等で事業を周知をした。 ・生涯学習センターにおいて、生涯学習相談を実施した。 ・登録講師の交流及びスキルアップを目的とした研修を実施した。(参加人数：計7人) ・事業の紹介動画(登録講師の講座紹介を含む)を撮影し、HPやYouTube、デジタルサイネージ等で配信した。 ・事業チラシを一新し、各区有施設や学校・幼稚園への配布を行った。		これまでの取組に加え、新たにPR動画の配信を行い、約160回再生されている。しかし、事業に関する問合せはあるものの、講座の開催に至る件数が少ない。	・引続き、様々な媒体を利用して、事業の周知に取り組む。 ・講座の開催件数を増加させるため、生涯学習センターと連携して事業の運用方法について検討を行う。
3-(1)-②	61	-	-	フェスティバルーン(社会教育関係団体の活動成果の発表)	生涯学習スポーツ振興課	社会教育関係団体が舞台発表、活動体験、展示発表等を行い、学習活動の成果を発表する場として「フェスティバルーン」を開催する。フェスティバルーンでは、団体同士の相互交流・親睦を図り、学びの成果を地域に還元できるように、地域との関係をより一層強化する。	社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表するフェスティバルーンを開催し、当日は55団体が参加した。(来場者数：20,049人)	社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表するフェスティバルーンを開催し、当日は50団体が参加した。(来場者数：21,912人)		フェスティバルーンを開催することで社会教育関係団体等の学習成果を発表の場を提供できた。また、参加者数も昨年度と比較し約1割増加した。	引き続き、社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表する場を設けていく。

3-(1)-③	62	-	-	社会教育関係団体との連携講座	生涯学習スポーツ振興課	多様な知識や技術を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催することにより、区民の学びを積極的に発信し、活躍できる場を提供する。講座では、社会教育関係団体が講師となり、団体の学びを発表する場とともに、参加者へ活動を紹介し、社会教育関係団体の活性化を図る。また、より多くの区民が興味・関心を持てるよう、協働企画体験講座を区ホームページで動画配信し、幅広く団体の活動を紹介する。	・協働企画事業を5講座(計8回)実施した。(参加者数合計:109人)	社会教育関係団体との連携講座を計8講座(生涯学習センター:5講座(8回)、青山生涯学習館:3講座(4回))実施した。(参加人数:計151人)		-	社会教育関係団体の協力を得て、協働企画事業を実施した。協力団体の新規開拓が必要である。	引き続き、社会教育関係団体研修等を通じて協働企画事業について周知することにより、新たな協働企画事業の企画に取り組む。
3-(1)-④	62	-	-	芝の語り部養成講座の開催	芝地区総合支所協働推進課	芝地区の魅力や区内外に発信するための人材を養成する、芝の語り部養成講座を実施する。芝地区の歴史やガイドの講義、まち歩きツアーの実践などを学び、講座修了後は、「芝の語り部」としてまち歩きツアーのガイド等を担う。	・芝の語り部養成講座において、基本講座を6回実施し、6人参加。 ・スキルアップを2人修了。	・日中働いている人でも参加しやすいよう、土日のまとまった時間に講座を開催した。 ・芝の語り部養成講座において、基本講座を3回実施し、11人参加。 ・養成講座修了者のうち7人は、本番のお客様を招いたツアーを実施した。		-	例年よりも多くの参加者を養成できた。また、養成した人の半数以上が実際のツアーのデビューを果たした。	今後も、働いている人でも参加しやすいよう、開催日時を工夫する。
3-(1)-⑤	62	-	-	チャレンジコミュニティ大学におけるリーダーの育成[再掲]	高輪地区総合支所協働推進課	高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通して、個々の能力を再開発することをめざす。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成する。						
3-(1)-⑥	62	-	-	港区観光ボランティアガイドの育成・支援	観光政策係	国内外から訪れる観光客のニーズにきめ細かく対応するため、観光ボランティアガイドの新規募集及び養成講座、スキルアップ講座を実施するとともに、一般社団法人港区観光協会と連携して観光ボランティアガイドの活動を支援する。	・スキルアップ講座はオンライン講座1回と参集講座4回のハイブリッド型を予定していたが、急遽、参集1回分をオンラインで実施したため、オンライン講座2回、参集講座3回の実施となった。 ・ガイドと連携した観光案内者数は、観光客数の増加に伴い、大幅に回復傾向にある。	・育成講座については全13回の講座を実施し、30名の受講生が修了した。スキルアップ講座はオンライン講座1回と参集講座4回の計5回のハイブリッド型で実施し、延べ131名が受講した。 ・ガイドと連携した観光案内者数は、観光客の増加に伴い前年度を上回った。		-	・新規の観光ボランティアガイドを育成する講座を開催。取組意欲の高いガイドの育成につながった。 ・スキルアップ講座については、例年から引き続き、受講生から人気の高い、港区の地理や歴史に特化したテーマを盛り込んだ。 ・ガイドと連携した観光案内については、舟運ツアー、英語ツアーや忠臣蔵ツアー等の多様なテーマでのまち歩きや、区のイベントと連動した活動を実施した。	・引き続き質の高いガイドの育成を維持するとともに、新たに育成したガイドの活躍の場を創出する必要がある。 ・スキルアップ講座については、オンライン・参集型の講義を設け、ガイドとして実践的な知識や緊急時の対応を学べるような内容とする。 ・ガイドと連携した観光案内については、観光客のニーズを捉えた案内や、区のイベントと連動した活動を通じて、より効果的に港区の魅力を発信できる取組を検討していく。
3-(1)-⑦	62	-	-	介護予防リーダーの養成	高齢者支援課	地域における介護予防の担い手として活動する人材を養成するため、20歳以上の区民を対象に、介護予防に必要な知識を学ぶ「介護予防リーダー養成講座」を実施する。また、自主活動等支援のためのフォローアップ研修を実施する。	・介護予防リーダー養成講座実施:12名養成 ・フォローアップ研修:2回	・介護予防リーダー養成講座実施:17名養成 ・フォローアップ研修:2回		-	就労層の参加がしやすくなるよう養成講座を土曜日の開催としたことで参加者の増加に繋がった。見学実習として高齢者相談センターに訪問し、それぞれの地区の特色や課題を共有することで参加者の介護予防に対する意識向上に繋がった。	職員間で共有された情報を元に、施設利用者や事業参加者等に対し、介護予防リーダー養成講座の受講を勧めていく。さらには自主活動グループへの参加を勧めるなど、自立や社会参加を促していく。
3-(2)-①	63	-	-	学びの循環事業「まなマルシェ」	生涯学習スポーツ振興課	学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおして社会に参加したい地域の人が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画する、みなの学びの循環事業「まなマルシェ」を実施する。講座や事業等の企画や自主運営方法等の学習・実践の場を提供するとともに、子どもから高齢者まで世代を問わず興味がある年代の人々と話し合う機会を提供する。参加者が様々な人々と交流することにより、習得した知識や技能を自主的・主体的な地域活動等に生かすことで、地域社会の創り手となるとともに、学びの循環を生み出す。また、誰でも、どこでも、どのような状況下でも、講座に参加できるよう、参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施する。	指定管理者が「港区で街活～プレイスメイキング～」をテーマに、学びの活動を広げたい人やワークショップの手法を学びたい人に向けた講座を実施した。まなマルシェDAYはハイブリッド方式(参集とオンライン)で講座を実施した。 参加者:48名 自主活動に係る講師謝礼負担事業(令和5年度受講者対象)の実施はなし	指定管理者が「水とプレイスメイキング」をテーマに、学びの活動を広げたい人やワークショップの手法を学びたい人に向けた講座を実施した。まなマルシェDAYはハイブリッド方式(参集とオンライン)で講座を実施した。 参加者:22名 自主活動に係る講師謝礼負担事業(令和6年度受講者対象)の実施はなし		-	20名のメンバーが6回にわたってワークショップ等の作り方を学んだ。 自主活動に係る講師謝礼負担事業については、令和6年度の受講者に募集要項を送付し、その後2回程度状況確認を行ったが、申請には至らなかった。 事業開始(平成29年度)からこれまでの参加者全員を対象にアンケートを行い、受講後の動向を把握した。	過去の受講者を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、受講者に寄り添った継続的な支援(仲間づくりのためのマッチング支援、周知のためのチラシ配架協力、活動に関する相談への助言等)を行う。
3-(2)-②	63	-	-	さくらだ学校の運営	生涯学習スポーツ振興課	生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや自らの意思で学べる機会を提供する。講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行う。	・さくらだ学校企画運営委員講座を4回実施(参加人数延べ85人) ・区民等で構成する企画運営委員会を6回実施(企画運営委員計7人)	・さくらだ学校企画運営委員講座を計4回実施(参加人数:計139人) ・区民等で構成する企画運営委員会を6回実施(企画運営委員数:計8人)		-	高齢者が企画立案・運営等に関わるさくらだ学校企画運営委員講座を実施した。	引き続き、高齢者等がいきいきと暮らしていく社会を実現するため、企画立案・運営等に関わるさくらだ学校企画運営委員講座を実施していく。
3-(2)-③	63	-	-	ご近所イノベーション学校の実施	芝地区総合支所協働推進課	地域にかかわる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり(=「ご近所イノベーション」)を、様々なかたちで支援する「ご近所イノベーション学校」を実施する。講座をとおして、地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人材(じんざい)」を養成するとともに、講座修了生が地域団体や芝の家、ご近所ラボ新橋など、芝地区で地域活動を推進するための情報を提供し、継続的に支援する。	ご近所イノベーション学校を開校し、ご近所イノベータ養成講座を全9回実施した。 修了生には、活動の参考になる資料等の提供を行い、活動の幅を広げることができた。	ご近所イノベーション学校を開校し、ご近所イノベータ養成講座を全9回実施した。 21名が講座に参加し、20名が講座を修了した。		-	多くの方に参加してもらえよう、区公式X及び芝地区公式SNSを活用し、講座の周知に取り組む。	引き続き区公式SNSを活用し、講座や講座修了生の活動について、発信していく。

3-(2)-④	64	-	-	みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施	麻布地区総合支所協働推進課	地域に愛着を持って地域活動を行う「地域サポーター」として活躍できる人材を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とした事業である。地域活動に興味がある麻布地区在住・在勤者等が集まり、講座やワークショップをとおして、麻布地区について学んだことを地域活動で実践することで、継続的に地域コミュニティに関わる仕組みづくりを支援し、地域の活性化を目指す。	DAY1～DAY5の5回開催 講座やグループディスカッション、フィールドワークを行い、最終日はレンタルスペースで自分たちがどのような地域活動をしていきたいかがプレゼンテーションした。 参加者:17名	DAY1～DAY7の7回開催 講座やグループディスカッション、フィールドワークを行い、最終日は麻布区民協働スペースで自分たちがどのような地域活動をしていきたいかプレゼンテーションした。 参加者:13名		-	意識の高さを感じる参加者が多かった反面、区の求める地域サポーターと参加者がイメージしている地域サポーターに相違が生じていることがわかった。	麻布地域で地域活動に携わり、継続的につながるような参加者の募集と講座内容を行い支援していく。
3-(2)-⑤	64	-	○	麻布地域の魅力伝承事業	麻布地区総合支所協働推進課	麻布地区の歴史や文化などを「知る」「伝える」ことで、地域を学ぶとともに関心を持った事業である。写真の収集及び展示、講演会やまち歩きガイドツアーの実施、あざぶカルタなどを使用したイベントの開催、また、麻布地区の地域事業と連携を図りながら、幅広い世代に麻布の魅力を発信する。	プロポーザル方式により事業者を選定。フジフィルムスクエアにおけるパネル展示のほか、事業者から提案のあった「クイズ&スタンプラリー」や麻布の魅力を発信する講演会「あざぶら部フェスタ」を実施した。	プロポーザルによる継続契約。麻布の街の魅力を歩きながら伝える「あざぶら散歩」、フジフィルムスクエアにおける「麻布未来写真展」を実施した。		-	「あざぶら散歩」は広報がKissポート誌のみであったため、応募が少なかった。数種類の広報を検討。 「麻布未来写真展」は好評であったものの、フジフィルムスクエアが改修工事に入るため、令和8年度は別の場所での開催を検討しなければならない。	区民参画事業として、企画から区と区民が協働して「麻布の魅力を発信」できるイベントを作り上げていく。
3-(3)-②	66	-	-	青少年の健全育成のための支援	生涯学習スポーツ振興課	青少年教育の振興を図るため、地域人材を青少年委員として委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行う。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、「平和青年団派遣」や「二十歳のつとめ」、区民まつり等の地域活動をおして、青少年の健全育成をめざし活動する。	改選を経て新規委員の委嘱があり、さらに全体の人数も増えた。令和5年度に引き続き、区の事業や各地区のイベントなど多くの活動を実施している。青少年の健全育成を目指しこれらの活動する青少年委員を支援した。	区の事業や各地区のイベントなど、青少年の健全育成のため様々な活動を実施している青少年委員の支援を行った。		-	・区の事業や各地区のイベントなど多くの活動を実施することができ、その支援もした。 ・「災害時に青少年委員として何が出来るか」をテーマに研修を開催し、災害時における子どもたちへの対応等について学び、青少年委員の資質の向上につながった。	引き続き、青少年教育の振興を図るため、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等に努める。
3-(3)-③	66	-	-	学校施設開放の活用推進	生涯学習スポーツ振興課	区民が地域の身近な場所で生涯学習やスポーツ活動、コミュニティ活動を行えるよう、地域の学習資源である学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、活動を支援する。	登録団体以外的一般団体にも開放した。 令和6年度利用実績:21,463件 413,400人	区立学校施設の活用を通じて、区民の誰もが身近で安全にスポーツができる環境を提供します。		-	令和6年度に引き続き、多くの団体が学校施設を利用できるよう努め、区民のスポーツ活動の場の確保に寄与した。 また、3年に1度の団体登録更新作業を行い、適正な団体運営で活動を行っているか確認を行った。	学校設備の破損が複数発生し、破損させた団体が受付にその旨を報告しないことによる対応の遅れが発生した。破損等の報告は必ず行うことなどを定めた施設利用時の遵守事項に全登録団体から同意いただいているので改めて遵守事項の徹底の周知を行いたい。
3-(3)-④	66	-	-	区内産業を支える人材の育成[再掲]	産業振興課	多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供することにより、個人が生涯にわたって活用できるスキルを身につける機会を提供する。また、新たな産業振興拠点「産業振興センター」において、AI人材を育成する講座を提供するなど、AIに関するスキルを向上できる機会を提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援する。						
3-(3)-⑤	66	-	-	消費者問題推進員の育成・支援[再掲]	産業振興課	区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人を消費者問題推進員として登録をし、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及・啓発などの活動を行い、区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図る。						
3-(3)-⑥	66	-	-	地域防災を担う人材の育成[再掲]	防災課	地域の防災力を強化するため、継続的に区内の防災士有資格者を対象に研修を実施し、地域の防災活動に携わる人材の知識の向上を図る。さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援する。						
3-(2)-⑦	66	-	-	みなと環境にやさしい事業者会議の支援	地球温暖化対策担当	「みなと環境にやさしい事業者会議(通称:mecc(メック))」は、事業者、区民及び区が連携して環境保全活動に取り組むことを目的とし、新しい協働の場として平成18(2006)年5月に設立した任意団体である。会員事業者が中心となって、打ち水やスポーツGOMI拾い大会、子ども向けのワークショップなどの環境保全に関する普及・啓発活動を実施する。	・親子向けワークショップ 参加者数:計156人 ・スポGOMI 大会in みなと 参加者数:200名	・親子向けワークショップ 参加者数:計149人 ・スポGOMI 大会in みなと 参加者数:118名		-	会員事業者が企業の垣根を超えて環境やSDGsに関する取組や悩みを共有する場として新たに「meccミーティング」を開始した。mecc幹事事業者がMINATOビジョン コーデザイン会議に環境分野を代表して参加した。	今後も会員事業者同士が相互に連携を図り、充実した内容のワークショップや環境保全活動を実施する。